

即時・早期独立経験談集

2015年9月版（四訂版）

日本弁護士連合会

若手弁護士サポートセンター

(四訂版) はじめに

当連合会では、弁護士登録と同時に、または登録後早期に独立（以下「即時・早期独立」と言います。）した弁護士等に対して、弁護士業務に関する支援をすることを目的として、2008年6月に、法的サービス企画推進センター・開業支援プロジェクトチームを設置し、その後の改組により、2014年6月からは、若手弁護士サポートセンター開業・業務支援部会として継続的に活動をしています。

従来から、即時・早期独立弁護士は、その地域の実情に応じて、一般的に見られましたが、弁護士人口が増加する中で、今後も全国的に即時・早期独立する弁護士が増加することが予想されます。

そのような中で、当連合会として、即時・早期独立した方に対して、有益な情報を提供しようと考えたところ、まずは即時・早期独立した先輩方の経験を語って貰うことが有益であるとの意見が多くありました。

そして、各地で即時・早期独立開業した弁護士及び事務所内独立採算弁護士から、独立等に際しての経験談を集約し、本経験談集を作成するに至り、その後も随時最新の情報を得つつ、それらを盛り込んで、今回四訂版を発刊することとなりました。本経験談集は、幸いにも、即時・早期独立弁護士をはじめとして多くの方々から好評をいただいておりますが、引き続き、独立している弁護士、独立を検討されている方、事務所内独立採算弁護士の方の参考となることを期待しています。

なお、本経験談集は、今後も随時改訂・増補をしていきたいと考えています。自らの経験を本経験談集へ掲載することについてご承諾いただける方がいらっしゃいましたら、是非とも上記若手弁護士サポートセンターまでご連絡下さい。

なお、内容については、聞き取りの範囲で行ったものであるため、細部に関しては不正確な点があり得ますが、性質上そのまま掲載しています。最後に、ご多忙の中、リサーチにご協力頂いた先生方に改めて感謝申し上げます。

2015年9月

若手弁護士サポートセンター
委員長 小林 哲也

目 次

即時独立ケース①（山口謙治弁護士・秋田弁護士会）	1
即時独立ケース②（A弁護士・東北弁護士会連合会管内）	4
即時独立ケース③（讃岐真嗣弁護士・福岡県弁護士会）	8
即時独立ケース④（佐藤武晴弁護士・横浜弁護士会）	10
即時独立ケース⑤（安藤修二弁護士・香川県弁護士会）	12
即時独立ケース⑥（B弁護士・茨城県弁護士会）	14
即時独立ケース⑦（C弁護士・関東弁護士会連合会管内）	16
即時独立ケース⑧（D弁護士・東北弁護士会連合会管内）	18
即時独立ケース⑨（E弁護士・関東弁護士会連合会管内）	21
即時独立ケース⑩（F弁護士・関東弁護士会連合会管内）	23
即時独立ケース⑪（G弁護士・北海道弁護士会連合会管内）	25
即時独立ケース⑫（H弁護士・関東弁護士会連合会管内）	28
即時独立ケース⑬（菰田泰隆弁護士・福岡県弁護士会）	31
即時独立ケース⑭（青木豊弁護士・第一東京弁護士会）	34
即時独立ケース⑮（石垣正純弁護士・千葉県弁護士会）	37
即時独立ケース⑯（I弁護士・九州弁護士会連合会管内）	40
即時独立ケース⑰（J弁護士・関東弁護士会連合会管内）	44

即時独立ケース⑱（天野仁弁護士・東京弁護士会）	4 6
早期独立ケース①（K弁護士・関東弁護士会連合会管内）	5 1
早期独立ケース②（高須和之弁護士・第一東京弁護士会）	5 5
早期独立ケース③（L弁護士・福岡県弁護士会）	5 9
早期独立ケース④（恩田瞬一弁護士・群馬弁護士会）	6 1
早期独立ケース⑤（M弁護士・東京弁護士会）	6 4
早期独立ケース⑥（小野寺康明弁護士・岩手弁護士会）.....	6 8
事務所内独立採算弁護士ケース①（N弁護士・福岡県弁護士会）	7 1

即時独立ケース①

(山口謙治弁護士・秋田弁護士会)

■プロフィール

氏名 山口謙治（やまぐちけんじ）
修習期 58期
修習地 秋田修習
出身地 奈良県出身
事務所 大館山口法律事務所
管内 秋田地方裁判所大館支部管内
その他 即時独立当時管内人口は3名

■即時独立の経緯

- ・秋田修習中に進路について色々考えたところ、当時大館支部管内に弁護士が2名しかおらず、本庁管内の弁護士（自動車で片道2時間以上かかる。）が対応していた事件が少なくなかったことから決意した。
- ・地縁などはなかった。

■即時独立するにあたって、準備したこと

- ・事務所は後期修習中に不動産業者に頼むことにした。夏休みの機会に大館に向かって物件などを選択。
- ・電話工事の立ち会いや、自宅物件探しなどで、開設前に数回は大館に訪れたと思う。
- ・事務所の設備としては、最低限、パソコン、プリンタ、電話機、FAX、コピー機、机、会議室用のテーブル、椅子、書籍などを準備する必要があった。
 - パソコンは、修習中に用いていたパソコン2台を用いた。
 - 電話機は購入。
 - コピー機、FAXは、複合機で10年位前のものをリサイクルショップで購入し、自分で設定をした。
 - 机、会議室用テーブルもリサイクルショップで購入。
 - 書籍もできる限り購入した。
 - 両親から400万円程度の援助を得つつも、現金を確保しておくため、できるだけクレジットカードで購入するようにした。
 - ⇒開業準備にあたっては、出来るだけコストを抑えることを目的としていた。

■事務職員の採用

- ・当初は経営の関係上、弁護士1人でやろうと考えていたが、たまたま検察庁で知り合った事務官（男性）から連絡があり、同僚が退職するから採用してもらえないかとの申し出があったことをきっかけとして、その男性を雇用することになった（→現在も雇用）。
- ・その後仕事が忙しくなり、弁護士も事務職員も外出する状態で、電話などを受けられなくなってしまうため、事務所開設1ヶ月後に、女性の事務職員を採用した。経理、パソコンに詳しい方という求人をハローワークに出した。
→現在は、事務職員2名体制。

■その他の事務所開設準備

- ・一般向けの開業準備のための本を読んだ（開業にあたって、市役所、税務署、社会保険事務所等への届出など、行うことは多い。）。
- ・先に定着されている先輩2人に対しても事前にご挨拶を済ませた。
- ・地元の新聞に取り上げていただくことができた。

■即時独立をしてみても

- ・事務所開設後、裁判所から国選弁護事件や成年後見人、破産管財人の依頼、各種委嘱が来るようになった。
- ・新聞で取り上げていただいたためか、市民の方々も少しずつ相談に来てくれた。
- ・経営の心配は少なくなったが、徐々に休む暇がなくなっていった。

■即時独立にあたって困ったこと

- ・いきなり自分の名前で書面を出すことがとても怖かった。
→下手な書面は出せないという思いと、どう書いていいかわからないという思いで悩んだ。
- ・身近に軽い気持ちで聞ける弁護士がいなかったため、ちょっとしたことが分からず、書き方や内容などについて、ものすごく不安だった。
→地方都市であるが故に、下手なことをすれば、事務所が成り立たないことを感じた。
- ・今まで考えたことがない事件にあたって困ってしまった。

■困ったことについてどのように対応したか

- ・書面については、自分自身で納得して出すようにした。
- ・相談者が保管している裁判上の記録についてはすべて持参してもらい、これをもとに勉強した。
- ・相手方代理人として就任した弁護士の書面がとても参考になった。
- ・事務的な面でわからないことは修習先でお世話になった事務職員に聞いたりしていた。
- ・経験のない案件はまずは調べるようにしている。

■即時独立をして良かったこと

- ・自分のペースに併せて、自分の理解に応じて、事件処理が出来るところが魅力であり満足している。
- ・経済的に成り立っていることから、精神的にも安定しているのだと思う。
- ・小さな街であるが故に、一生懸命やれば繋がりが増えていくことも実感した。

■これからについて

- ・現在の業務の中ではやはり債務整理が多いが、いずれ事件数が減少していくと思われる。そのような中で、あまり業務拡大を意識することなく、慎ましやかに適切にやっていきたい。

即時独立ケース②

(A 弁護士・東北弁護士会連合会管内)

■プロフィール

氏名 A 弁護士
修習期 5 5 期
修習地 東京修習
出身地 Z 県 Y 市出身 (当該支部管内)
事務所 個人事務所
管内 Z 地方裁判所 Y 支部管内
その他 即時独立当時管内人口は 6 名 (実働 4 名)

■即時独立の経緯

- ・東京修習だったが、将来的には出身地の B 市にて活動したいと考えていた。出来れば最初は Z 本庁でイソ弁をしてからと考え、修習中に Z 県弁護士会に電話した。
→数年登録者がいなかったこともあり、弁護士会では大歓迎の意向であった。
→Z 県弁護士会の執行部以下ベテランの先生方と面談の機会を設けていただいた。そこで、まずは Z 本庁でのイソ弁という選択肢もあるが、いずれ Y 支部で開業する考えならば、最初から Y 支部で即時独立という方法もあること、Y 支部管内は弁護士が少なくて弁護士に対する需要があることを聞いた。Y 支部での開業を具体的に考えているのであれば Y 支部の弁護士にも連絡していただけることになり、その結果、Y 支部の弁護士とも会うことになった。
- Y 支部の弁護士全員が自分のために会食の席を設けてくれた。そこで、独立しても仕事はやっていける、生活していくことに関しては心配いらないと告げられて Y 市での即時独立を選択肢の 1 つとした。

■即時独立するにあたって、準備したこと

- ・当時、日弁連の定着支援制度があり、弁護士過疎地には資金援助があった。
→Y 支部は、管内人口 (約 3 0 万) に比して弁護士の数が圧倒的に少なかったことから、格別に資金援助が認められた (→即時独立を決意)。
⇒開業資金援助として 4 0 0 万円、運営費 (運転資金) として 1 0 0 万円、合計 5 0 0 万円を借り入れた。
- ・資金の目処がついたところで、次に事務所の物件の問題が出てきた。
→当時 Y 支部では、自宅兼事務所型と自宅・事務所分離型の 2 つの流れがあった。
→自分としては、自宅と事務所を分離することにしたため、事務所探しが必要になった。

→自分で物件を探して、現在の事務所を賃借することにした（なお、現在は借り増ししている。）。

■開設時の経費について

- ・初期費用は300万円程度かかっている。
 - パソコン3台（弁護士、事務職員2人予定）は購入した。
 - 什器備品は出来るだけリースを組むこととした。
- ・当初の月の経費は、100万円に達していないはずだと思う。
 - 人件費、家賃、光熱費、弁護士会費、リース料などが主な費目
- ・書籍、書式は出来るだけ購入した。

■事務職員の採用

- ・弁護士だけでは事務処理能力に限界があるため、事務職員の存在は大きな戦力である。
 - Y支部の他の法律事務所で勤務経験のあった方を、先輩弁護士から紹介していただくことになった。
 - 最初の2年位働いていただき、非常に助かった。
 - ⇒法律事務を知っている事務職員がいるかないかでは大違いであることを実感した。
- ・事務職員は最初から1人採用したが、仕事が次から次へと来たため、数ヶ月後には2人目を採用した。募集は新聞広告で、費用は数万程度だったかと思う。

■事務所を開設してみた

- ・仕事が次から次へと来る場合は、お断りすることにエネルギーを使う。開業当初は特に、受任し過ぎに注意しないといけないと考えていた。
- ・相談者や依頼者は、成り立ての弁護士だからと大目に見てはくれない。

■即時独立にあたって困ったこと

- ・独立1年目がやはりきつかった。
 - 自分の名前で書面を出して、それに対する回答や反応がどう返ってくるのかとても不安だった。
- ・書面などが相手に届いた頃には、いつ返ってくるかも気になった。
 - 受任通知を送ったときは、サラ金の従業員が来るのではないかと思っていた。
- ・細かいことは、他の先生には聞けなかったし、聞けなかった。
 - 先輩弁護士は、皆が多忙の状態だった。
- ・飲み会等の時に参考となる話を聞かせて貰ったことはあるが、あまり多くは聞けなかった。

■どうやって克服したか

- ・自己責任でやるしかない意識した。

- ・自分の納得で「これでよい」と考えて出すようにした。
→示談書や受任通知についても、まずは一晩考える感覚だった。
- ・作成して提出してみて、他に参考となるものがあれば適宜修正していくというスタイルだった。

■国選弁護事件について

- ・国選弁護事件については、年間60件前後をやっていた。
→多いときは年間80件程手がけたこともあるが、第1回公判前に少なくとも2回は接見に行ってから期日に臨むなど、きちっとやるべきことはやっていた。

■仕事の比率

- ・Y支部：Z本庁：X支部：その他（他県、東京など）＝6：2：1：1程度。
- ・1日の相談については、1コマ1時間として、上限4、5コマとする。ここ数年、新規相談は1日2コマ以上は入れないように心がけている。
→新規相談が重なると、疲労感などから後半の相談がおざなりになる危険。ミスをせず、相談者に不快な思いにさせないことで、紛議調停や懲戒請求といった事態になることを出来るだけ避ける。

■仕事のスタイル

- ・自分としては、じっくり、ゆっくり、出来るだけスローペースで仕事に慣れることを意識した。
→仕事に慣れ、やり方を覚えていく感覚を大切にしていた。
⇒事件を多く抱えると早く処理することばかりに気が回ってしまう。おざなりになるのが一番怖かった。
- ・弁護士の仕事に早く慣れるために、勤務弁護士ではなく、あえて即時独立という方法もあると考える。

■現在の事務所経営について

- ・経費の負担は大幅に増えている。
- ・リースは既に期間終了しているので、低額の年会費を支払って、再度借りている状態である。
- ・各種援助の返還については、据え置きで助かっている。

■管内の弁護士との関係

- ・仕事上のアドバイスを頂くのに止まらず、普段から親しくしていただいた。ただ、公私にわたり親密すぎると周囲から誤解を招いてしまいかねない。同業者として良好な関係

に止めるというのが適切だと考える。

■即時独立のメリット

- ・現在のところ事務所の経営は順調である（経費の負担増があっても経営は成り立っている。）。
- ・自分で切り開いて、結果が付いてきているときはとても嬉しい。
- ・即時独立に限らず、やりたいことを自分の責任でやるということが独立することのメリットといえる。

■即時独立のデメリット

- ・地方都市なので、なにかがあればすぐに広まってしまうという恐怖がある。周囲の目や評価などが気になることもある。ストレスで体調を大幅に崩してしまうこともある。ただし、「自分の責任なのだからやる」という意識は忘れなかった。
→3年もすれば仕事や生活に慣れてきた。
- ・即時独立に限らず、独立した弁護士は、費用対効果を考えなければならない。ボランティアをすとしても、他の事件等から一定の売上を上げないといけないのが現実である。理想と現実のギャップには今もって悩みがある。

■即時独立について

- ・個人的には独立して良かったと思っているが、即時独立を勧めるかという躊躇する面もある。イソ弁とは異なり、やはり大変なことが多い。その覚悟を持って独立しようとしているかどうかポイントだと思う。
- ・責任を持って独立して弁護士として活動していく、という積極的な動機であれば良いが、他の事務所に雇って貰えないから独立せざるを得なかった、という消極的な動機による即時独立には怖さを感じる。

■最後に

- ・最終的に、独立してしまえば、他人のせいにはできず、全部自分の責任でやることになる。独立開業支援についても、最終的に自分で考えてやっていかないといけない、ということがベースにあるはずで、気軽に相談できるからといってそれに頼り過ぎるのは甘えにもなりかねないと思う。

即時独立ケース③

(讃岐真嗣弁護士・福岡県弁護士会)

■プロフィール

氏名 讃岐真嗣 (さぬきまさつぐ)
修習期 59期
修習地 福岡修習
出身 広島県出身
事務所 新星法律事務所
管内 福岡地方裁判所本庁管内

■即時独立の経緯

- ・最初は就職するつもりでいくつか事務所訪問をしたが、採用がなかったので独立することにした。

■即時独立するにあたって、準備したこと

- ・自宅で開業したので、さしあたり机と電話とFAXを設置するだけでよく、修習が終わってから準備した。書籍などその後に必要になったものはその都度そろえていった。

■即時独立にあたって困ったこと

- ・特にない。最初から独立開業しているということで、弁護士会の先生方から配慮していただき、法律相談の交代や事件の紹介などの援助を受けた。登録後6か月のうち2か月は収入ゼロであったが、6か月間では収支が均衡していた。

■来客スペース

- ・自宅を事務所にしてはいたが、依頼者を自宅に呼ぶわけにもいかず、打合せを自宅外でする必要があった。当初は、裁判所内の弁護士控え室の小部屋を使っていたが、登録後6か月で弁護士会の法律相談の配点が始まり、収入の増加が見込めたので、自宅近くにワンルームマンションを借りて相談室にして、事務所の登録住所も移転した。この相談室にはテーブルとイスだけを置いて来客時のみ使用し、仕事は自宅でしていた。

■電話

- ・事務職員がいないので、電話は留守番電話で対応した。外出先から留守番電話の伝言を確認して、電話をかけ直したりしていた。

■事務所移転

- ・ワンルームマンションを借りてから6か月間の収支が安定していたので、本格的に事務所を構えることにした。場所は、九州最大の繁華街である天神に隣接し再開発計画がある、弁護士会の法律相談センターと法テラスが入っているビルが近くにある、裁判所移転後のアクセスがよい、という理由から渡辺通地区とし、平成20年6月に竣工するビルに事務所を移転することにした。

■共同化について

- ・開業当初から弁護士複数の事務所にするつもりでいたので、事務所移転が決まってからは、具体的なメンバー集めをした。現在は弁護士6名の事務所になっている。内訳は、59期4名、現行61期1名、21期1名。21期は前福岡地方裁判所所長。

■即時独立のメリット

- ・自由に仕事ができるのが即時独立のメリットだが、それも仕事があることが大前提である。あまりメリットはないのではないか。現在の事務所では大部屋に弁護士が集まって仕事をしているので、他の弁護士の経験や意見が聞きやすくなった。即時独立をするにしても数人で集まってする方がよいと思う。

■これからについて

- ・即時独立でもそれなりにやってこられたのは、過払金の返還を受けることによる報酬によるところが大きい。今のうちに事務所の経営基盤を確立していきたいと思う。

即時独立ケース④

(佐藤武晴弁護士・横浜弁護士会)

■プロフィール

氏名 佐藤武晴 (さとうたけはる)
修習期 61期
修習地 静岡
出身 横浜出身
事務所 佐藤卓也法律事務所
管内 横浜地方裁判所本庁管内

■独立しようと思った時期

- ・平成20年6月ころ。

■独立のためにいつから準備をしたか

- ・独立を決めたときから。

■独立に関して、具体的にどのような準備をしたか

- ・コピー機や、事務所机等の事務用品の下調べ等。

■事務所の賃貸、事務員の雇用、設備の入手、弁護士登録の準備、修習時代にやっておいた方がよいこと

- ・事務所の賃貸に関しては、事前を探しておかないと、開所がかなりずれ込むことになる。また、空き状態の物件ではない場合は、前借主がいつ出て行くのかしっかりと確認して契約しないと開所が遅れることもある。
- ・修習中に見ることの出来る書面等はしっかり見て、参考にする。自分が1人でやることを意識して修習をこなす。

■反省点、工夫した点

- ・事前準備は早いほどいい。ただ、早すぎても賃貸などは費用がかかるので、タイミングが重要。職印やゴム印などを揃えるのが遅かった。

■仕事を始めて2, 3ヶ月経過してから変化したこと

- ・事務処理（請求書，領収書，預かり書等の作成）が増えて，本来の職務に影響が出た。
私の場合，事務員を雇っていないので，その点の苦勞が絶えない。

■現在考えていること，後輩へのアドバイス

- ・即独立は考えている以上に困難が伴う。周りにいつでも相談できる先輩や同期の仲間をたくさん作ること。本はとにかくケチらず買うこと。分からないことは調べ尽くした上で人に聞くこと。

即時独立ケース⑤

(安藤修二弁護士・香川県弁護士会)

■プロフィール

氏名 安藤修二 (あんどうしゅうじ)
修習期 61期
修習地 高松
出身 香川県
事務所 有明法律事務所
管内 高松地方裁判所観音寺支部管内

■即時独立の経緯

- ・最初は、高松で就職するつもりでいたが、観音寺支部の弁護士の少なさを修習中に知り、5月頃(正確には覚えていないが、多分この頃)に独立を決めた。

■即時独立するにあたって、準備したこと

- ・自宅での開業だと、仕事とプライベートの区別をつけるのが難しいと考え、自宅以外に事務所を構えることにした。
- ・そこで、いろいろな事務機器を揃えたが、絶対に必要なものが、①電話②fax③プリンタ④パソコン⑤事務机⑥相談用のテーブル等⑦書籍だと考えた。

①電話

いきなりビジネスフォンを導入することも考えたが、高価だったので、通常の電話機を2台購入し、同じ電話番号で2回線使用できるようにした。

②FAX ③プリンタ

プリンタとの複合機で、非常に安価なものを取りあえず購入した(3万円程度)。今のところこれでも何とかこなしているが、そろそろ大型のものを購入しようと考えている。

④パソコン

デルのデスクトップを購入した。

⑤事務机

安い家具屋で揃えた(その後、修習先の先生に事務机をいただいた。)

⑥相談用テーブル等

安い家具屋で揃えた。

⑦書籍

取りあえず20万円から30万円分くらい揃えて、あとは段々と揃えていった。

■即時独立にあたって困ったこと

- ・事務所の選定作業には苦勞した。田舎での独立だったので、適当な物件がなかなか見つからなかった。5月くらいから探し始めて、最終的に決めたのは、1月に入ってからだった。決め手は、賃料が安かったのと駐車スペースが広がったことだった。

電話対応

当初は、事務職員がいなかったので、転送電話と留守番電話を活用していた。プライベートな携帯電話と事務所からの転送用の携帯電話の2台を常に持っていた。外にいても、電話対応ができるのは良かったが、プライベートな時間がなくなったように感じた。

■修習中にやっておいたほうが良いこと

- ・即時独立を考えているのであれば、修習中にいろいろな先生の書面をよく読んでおくことが非常に重要だと思う。
- ・独立した後に、他の先生の書面を見る機会はあまりないので、修習中にしっかりと書面の書き方を盗んでおくべきだと思う。

■即時独立のメリット

- ・自分の判断だけで仕事をするができるというのが、即時独立の最大のメリットだと思う。しかし、このことは同時に、自分で判断しなければならないというデメリットだと思う。(私は、即時独立直後は、判断をすることに大きなプレッシャーを感じていた。今も感じている。)
- ・自分で判断するということを、メリットと捉えるかデメリットと捉えるかは、その人次第だと思う。自分がどう感じるかを考えて、即時独立に踏み切るか否かを決定してはどうだろうか。

即時独立ケース⑥

(B 弁護士・茨城県弁護士会)

■プロフィール

氏名 B 弁護士
修習期 6 1 期
修習地 横浜
事務所 ふれあい通り法律事務所

■独立しようと思った時期,

- ・ロースクール入学前に司法書士をしていたので、弁護士資格をとったら勤務していた司法書士事務所に戻り共同事務所にするという話が最初からあった。

■独立のためにいつから準備をしたか,

- ・最初から独立のつもりだったので、準備というほどではないが事務所の名称を考えたり、ひとりで仕事をするイメージを描いたりしながら修習に臨んだ。

■独立に関して、具体的にどのような準備をしたか,

- ・司法書士事務所の間借りする形の事務所形態なので、経費の分担方法、看板、電話番号を別にする等の内部的な相談を重ねた。また、ホームページ・挨拶状・封筒・名刺の作成などの準備をした。

■事務所の賃貸、事務員の雇用、設備の入手、弁護士登録の準備、修習時代にやっていただいた方がよいこと

- ・私は特殊なケースで、事務所の賃貸などが不要で楽だったが、自分ですべて用意するなら早めの準備がなによりだと思う。
- ・特に、集合修習の前に事務所名などは決めて申請する必要があるのでのんびりしていると焦ることになる。

■反省点、工夫した点

- ・ことあるごとに、修習中に知り合った人、昔からの知人・友人に、「独立するからよろしく」と宣伝しておいた。わからないことを質問する機会が多いので、修習生時代の人脈もとても大切である。
- ・委員会活動・勉強会その他単位会の活動に積極的に参加することも大切である。また、経験がものをいう世界なので、来るもの拒まずの姿勢で仕事に臨む。

■仕事を始めて2, 3ヶ月経過してから変化したこと

- ・弁護士が少ない地方だったこともあり，仕事が倍増していった。
- ・国選や法テラスからの相談が多い。

■現在考えていること，後輩へのアドバイスなど

- ・案ずるより産むが易し。就職も独立も，やる気次第である。

即時独立ケース⑦

(C弁護士・関東弁護士会連合会管内)

■プロフィール

氏名 C弁護士

修習期 61期

修習地 関東

出身 関西

■独立しようと思った時期

- ・実務修習中。

■独立のためにいつから準備をしたか

- ・実務修習修了時に事務所物件を借りて、後期修習は事務所から通った。

■独立に関して具体的にどのような準備をしたか

- ・マーケティングの勉強
- ・簿記の勉強

■事務所の賃貸

- ・9月開業で5月から賃借した。

■事務員の雇用

- ・5月から1名、11月から追加でもう1名採用した。
- ・5月からのスタッフには修習中も準備を進めてもらった。

■設備の入手

- ・什器はクロガネ工作所に一任した。
- ・コネがあったため全品半額以下で入手できた。
- ・コピー機、電話機等は中古品を買った。

■弁護士登録の準備

- ・知り合いの弁護士と前期弁護教官に推薦人になってもらった。

■修習時代にやっておいた方がよいこと

- ・マーケティングの勉強。
- ・簿記の勉強。

■反省点

- ・特になし。

■工夫した点

- ・事務所のコンセプト固め。

■仕事を始めて2, 3ヶ月経過してから変化したこと

- ・特になし。

■現在考えていること

- ・初心を貫いて、今の事務所をしっかりとブランディングすること。

■後輩へのアドバイスなど

- ・頑張ってください。

即時独立ケース⑧

(D弁護士・東北弁護士会連合会管内)

■プロフィール

氏名 D弁護士
修習期 61期
修習地 V県
出身地 V県W市出身
管内 V地方裁判所W支部管内

■即時独立の経緯

- ・生まれ育った地元に戻り，支部管内で独立。
- ・都市部での弁護士飽和による就職事情の悪化，地元の弁護士不足，修習同期が出身地の隣接市での独立を決意していたこと，日弁連の偏在対応弁護士独立開業支援補助金の存在，地元の先生方の温かい協力の申し出，地元弁護士会の組織的バックアップ，地元への愛着などの要因が即時独立をすることを決意させた。

■独立しようと思った時期

- ・それとなく考え始めたのが実務修習の第2クールに入ったところで，完全に気持ちを固めたのは第3クールが終わるころだったと思う。

■即時独立にあたって準備したこと

①ハード面

- ・資金は，日弁連の補助金が350万円，地元金融機関からの借入が300万円，自己資金が100万円。弁護士業務を行っていく上でも地元金融機関とのつながりは必須であるため，地元金融機関からの借入は行った方が良いと思う。
- ・事務所物件は，第4クールころから地元の不動産業者とメールでやり取りしたりしながら探し，後記修習中の7月に内覧を行い，仮契約をした。現在でも破産や任意売却などで地元のこの不動産屋さんにはお世話になっている。広さは約20坪。間取りが変則的なのでレイアウトに制約があるが，特に問題はない。顧客のプライバシーが守れるレイ

アウト、間取りが必要である（顧客同士が鉢合わせしないなど）。

- ・パソコン、複合機、オフィス家具などはまとめて地元の業者に発注した。業者は、不動産業者から紹介してもらった。パソコンとオフィス家具、パーティション等で160万円ほど。複合機は5年リース。
- ・書籍はそれほど買わなかったが、足りなかったと反省している。ケチらず投資すべきである。100万円分くらいは買ってよいであろう。もっとも、使える本を選ばないとただの無駄な投資になる。
- ・現在もあるか分からないが、自身の独立開業の準備の一部始終をブログにアップしていた先生がおり、そのブログを修習生の時に見ていた。

②ソフト面（法律知識、仕事の進め方など）

- ・自分が独立したらどうするかを常に考えながら修習していた。自分だったらこうする、もっとこうした方がいいのでは？などと思いながら先輩法曹の仕事を見ていた。二回試験も大事だが、その先の実務を見据えて修習した。
- ・一般的なビジネス本などで、効率的な仕事の進め方を研究した（今も試行錯誤中）。

■事務職員の採用

- ・修習先の事務所の先生からも独立するなら経験者が良いとアドバイスされていたため、経験者の方を探していたところ、幸運にも法律事務所勤務15年以上の経験ある方を採用することができた。法律事務所で必要なことを一通りこなしてくれるので、非常に助かっている。経験ある事務職員の存在は非常に重要であると思う。
- ・法律事務職経験がなくとも、少なくとも一般事務職の経験（基本的なパソコン操作、電話対応ができるなど）はないと苦勞すると思う。
- ・事務所開設から半年以上経過し、現在も弁護士一人事務局一人でやっているが、そろそろもう一名採用が必要かと感じている。

■即時独立してみても

①良かったこと

- ・自分のペースで、自分のやりたいように仕事ができ、人に雇われていることのストレスがない。
- ・自分の働きがすべて自分に帰ってくるので（感謝も、クレームも、収入も）、遣り甲斐が大きい。
- ・大都市と違い、通勤や電車移動のストレスがない。

②困ったこと

- ・ボスがいればすぐに聞けることでも、調べたりしなければならず、効率が悪い。もっとも、地元の先生方に電話やメールをすればすぐに教えてくれるし、日弁連のチューター制度もあるので、それほど困っているわけではない。
- ・相談の依頼は多数来るが、すべて受任していたらパンクしてしまう。そうかと言って、他の事務所も多忙であり、紹介する先がない。

■現在考えていること、アドバイス

- ・日常業務に追われ、体系的に勉強する時間がない。コマ切れの時間でも有効活用したいが、うまくいっていない。
- ・「弁護士」としてやりたいことをやるためにも、「経営者」としてきちんとした経営をすることが重要であり、そのバランスをうまく取れるようにしたい。
- ・先輩でも、同期でも、気軽に相談できる相手を作るようにすると良い。孤立すると危険である。うまく人付き合いすることは大切だと思う。

■独立開業にあたって参考にした本

- ・弁護士業務マニュアル第3版 東京弁護士会編 ぎょうせい
- ・「法律事務所をつくる！」 トール出版 (確か廃番)
- ・「個人事業のはじめ方」, 「個人事業の経理」などの一般書籍

即時独立ケース⑨

(E 弁護士・関東弁護士会連合会管内)

■プロフィール

氏名 E 弁護士

修習期 6 1 期

修習地 U 県

■独立しようと思った時期

- ・修習開始前。独立して仕事をしなくて司法試験を受けたので就職は考えなかった。

■独立のためにいつから準備をしたか、

- ・二回試験合格後

■独立に関して、具体的にどのような準備をしたか

1 2 月 二回試験合格発表

新人研修などを受ける。年内は事務所探しと融資の手続き。

1 月 事務所決定，融資の手続きが月末までかかる。

2 月 事務所オープン，営業しながら内装や備品の整備

3 月 内装工事を完了し，現在の形で営業開始

■事務所の賃貸，事務員の雇用，設備の入手，弁護士登録の準備，修習時代にやっておいた方がよいこと

- ・最初は依頼者が来ないので，だんだん整備した方がよい。事務所を開いている内に依頼者は来るようになる。
- ・初期の運転コストは少なくして，事務員の雇用などは仕事の増加に従って行った。
- ・初期の運転コストを少なくすると言ってもそのうち依頼者は来るようになるので，安物を買うと後で二度手間になる。コピー機は最初から業務用を入れた。
- ・事務所も一度開くと引っ越しは大変なので，広さ等，余裕のある物件をえらぶべきである。
- ・修習時代に出来ることはそれほどないので二回試験に受かる努力をしたほうがよい。二回試験に落ちることが即独開始にあたっての最大のリスクである。また，修習専念義務には注意すべきである。

■反省点、工夫した点

- ・最初依頼者が来ないので広告等を始めてみたが、現在ではこなす方が大変なので依頼者を積極的に集める必要がないのに契約上広告をやめられない。最初に無理をして依頼者を集めようとしないう方がいい。すぐ断る理由を考える方が大変になる。
- ・挨拶状等も無理してたくさん送らなくてよいと思う。

■仕事を始めて2、3ヶ月経過してから変化したこと

- ・事務所を開いて1ヶ月はわずかしか依頼者が来なかったが、2、3ヶ月やっていると依頼者が自然に来るようになった。地域の法曹需要が数ヶ月で変わったわけではないので、事務所の存在が知れ渡り、またしばらく営業していることで依頼者が安心して来るのだと思う。

■現在考えていること、後輩へのアドバイス

- ・特に地方では事務所の存在効果は非常に大きい。事務所があることで安心して依頼者が来る。
- ・「宅弁」は絶対にやめるべき。事務所は絶対に割に合う投資である。
- ・即独はしたくてやっている人と就職できなくて仕方なくやっている人がいる。即独したいならアドバイスは即独したくてやった人から受けるべき。一部の「仕方なくやっている人」がメディア等で即独のネガティブな情報（仕事がない、食えない等）を流しているが、惑わされないこと。客が来ない内はやはりネガティブ情報が正しかったのかと心が折れそうになるがめげないこと。
- ・勤務していてもいなくても弁護士というのは独立して仕事をする職業だと思う。勤務していれば手取り足取り指導してもらえるかと言えばそうではないわけで、即独だからといって仕事のやり方が違うことはあまりないと思う。勤務していれば違ったと思うのは仕事の幅である。実績のある事務所にしか来ない種類の事件はあるわけで、特に企業系の仕事をしたい人は勤務した方がよいと思う。

即時独立ケース⑩

(F 弁護士・関東弁護士会連合会管内)

■プロフィール

氏名 F 弁護士
修習期 61期
修習地 関東
出身地 関東
事務所 個人事務所
管内 A 地方裁判所 B 支部管内

■即時独立の経緯

- ・債務整理等消費者問題を多く扱っている事務所（地縁のない所）に勤務する予定であったが、債務整理の事件数は減少するであろうこと、自分のやり方でやってみようと思ったことから、独立することにした。

■即時独立にあたって、準備したこと

- ・親族から用立ててもらった150万円を開業準備金として、テナント保証金に約100万円、残りで複合機、応接セット、本棚等を購入した。
- ・準備期間が1ヶ月半ほどしかなかったため、事務所の物件選定に主眼を置き、その他のこと（事務機、備品購入、名刺等の準備）は開業後に行った。開業当初は仕事なかったもので、専ら仕事環境の整備をしていた。箱（事務所）さえあれば何とかかなるというのが実感。

■事務職員の採用

- ・経営上の不安があったため、開業当初は弁護士1人でやっていた。開業2年後にハローワークを通じて事務職員1名募集したところ、ラッキーなことに経験者がいたのでその方を採用した。仕事もできるし人柄もよいので、助かっている。

■その他の事務所開設準備

- ・パソコン 修習中に用いていたものを使用
- ・複合機 約100万円で小規模事務所用を購入
- ・電話機 家庭用のものを購入
- ・応接セット、本棚 家具屋の閉店セールで購入
- ・机 自宅にあったものを使用

- ・書籍 当初は日弁連の即独用リストにあげられたものを中心にそろえ、その後は必要に応じて購入した。
- ・低コストを心がけた。

■即時独立をしてみても

- ・大変だったこと、うまくいかなかったこと、落ちこんだことが数多くあったとしみじみ思い出される。
- ・めげずにやり続けていることだけが自分の財産となっている。

■即時独立にあたって困ったこと

- ・自分の立てた方針や書面に自信が持てなかった。
- ・依頼者によっては人間関係の構築，説明，辞任のタイミングに苦慮した。
- ・弁護士倫理について具体的な線引に迷った。

■困ったことにどのように対処したか

- ・相談者が急いでいる案件は調べる時間や考える時間がないため，基本的に断った。
- ・依頼者の話はじっくり聞くようにした。
- ・裁判手続については裁判所書記官や裁判官の意を組みとろうとした。
- ・日弁連のチューター制度を利用した。
- ・日弁連のeラーニングは適宜利用している。
- ・相手方代理人の書面は参考にさせてもらっている。
- ・弁護士倫理については，毎月「自由と正義」を見ている。

■即時独立をして良かったこと

- ・自分のペースで人や社会と関わりを持ち，結果として生活できていることに感謝している。
- ・口コミで依頼者が来てくれるとやりがいを感じる。

■これからについて

- ・今までは，経営していけるのかどうか弁護士としてやっていけるのかどうかいつも不安とあせりがあった。この原稿執筆をきっかけとして，開業後の反省点を書き記し，それを踏み台として進みたい。これからは確かな土台を築けるようにゆっくりあせらずやっていきたい。

即時独立ケース⑪

(G弁護士・北海道弁護士会連合会管内)

■プロフィール

氏名 G 弁護士
修習期 新61期
年齢 34歳
その他 民間企業6年，官公庁2年勤務

■はじめに

・在学時から，就職難への不安が大きく，即独も視野に入れていた。そのため司法試験受験後，合格までの半年間，地方のひまわり基金法律事務所で，事務員のアルバイトをした。そのときの所長弁護士や，同じひまわり基金仲間から開業時の苦労や，ノウハウを教えてもらい，開業時に必要な準備を意識した。これが，開業後すぐに軌道に乗った原動力になった。

このひまわり基金法律事務所は，在学時に，やはり開業ノウハウを勉強する必要を感じたので，エクスターンシップで2週間お世話になった事務所だった。

■事務所勤務当時について

・普通に勤務したと思う。修習時代に弁護修習でお世話になった事務所に就職した。

■早期独立の経緯

・就職は出来たものの地元ではなかったもので，今後長期的に見て競争が激しくなった場合，早期に，地盤のある出身地で開業し，地歩を固める必要性を感じた。そこで，就職後，1年以内の独立を決意した。

■早期独立の不安，事務所開設にあたって

・元々，ノウハウの準備をしていたこともあってあまり不安はなかった。
・出身地で独立した。ただ，現実の準備期間が短かったので，予定通りの日程で開業できるか不安だった。

■事務所の場所・物件選定

・裁判所の周辺には物件がないので，街中で目立つところという意識で探した。
・独立を決意してから，開業まで，1か月強しかなかったもので，半日かけて，人海戦術で探した。
・内装は，働いていたひまわり基金法律事務所を参考にした。

■経営・資金調達について

- ・ 300万円が自己資金。700万円を借り入れ。
- ・ 合計1000万円で開業した。

■事務所に設置すべき備品について

- ・ 当事務所には、仮眠室、会議室、書庫もあるが、最低限の書籍、複合機、机・椅子、相談室、待合室があれば何とかなると思う。会議室は、大きな事件の起案をするときにむしろ使っている。仮眠室は、家に帰らなくなるので、作っても利用には注意が必要。昼寝で布団に寝られる点は、かなりよい。

■事務所設備・事務職員・イソ弁について

- ・ (事務所設備) テナント100㎡程度の広さ
- ・ (事務員) 正規職員2名(男性1名, 女性1名), パート2名(女性2名)
- ・ 正規職員は, 他分野で活躍していた高校時代の同級生(男性)をヘッドハンティングした。ひまわり基金法律事務所で事務員をやっていた経験から, 事務員の重要性を重視し, 寿退社することもなく, 弁護士と運命を共にしてくれる事務員を一人雇う必要性を感じた。
- ・ 看板や名刺はデザイナーにデザインしてもらったが, これによる集客が多くあり, また, 新規のお客さんの多くが, 以前から当事務所の存在を看板で知っていたことから, 効果はあったように思う。

■経費について

- ・ 1年間2500万から3000万円程度。
- ・ 従業員給与と福利厚生費が一番高い。税金対策や今後のことも考えて, 本年から弁護士法人化した。

■事件需要について

- ・ この地域は全体的に需要過多と思われます。裁判員裁判と同時並行では, 通常の事件処理が困難であり, 多くの依頼を断らなければならない。

■現在の悩み

- ・ 事件が多く, 忙しすぎること。
- ・ 裁判員裁判(国選)をやっているが, 公判期日が, 大型否認事件のため審理だけで2週間以上になると思われる。裁判員裁判は支部ではなく100km以上離れた本庁で行われるため, この間休業しなければならないが, ランニングコストは変わらないし, 継続事件は休止状態になるので, 一時的に事務所運営が困難になる点が悩みである。

■弁護士会に求めること

- ・遠隔地で長期間裁判員裁判をやらなければならない場合、通常の裁判員裁判と異なり、地方支部の経営者たる弁護士は、長期間の休業を余儀なくされる。その場合の営業保障までは求められないが、支部での裁判員裁判実施にも、実態を調査した上、最高裁判所に働きかけをして欲しい。

即時独立ケース⑫

(H弁護士・関東弁護士会連合会管内)

■プロフィール

氏名 H弁護士
修習地 西日本
出身地 大規模会支部管内

■事務所経営の方針・目標

- ・街弁での即独ということで、地元根付いた活動というコンセプトの下、どんな仕事についても誠意を持って迅速な対応を心掛けています。

■独立するに際して準備したこと、気をつけたこと

- ・即独というのは、事務所経営の経験のない者にとっては全てが手探り状態で、毎日が不安と希望の連続でした。経営資源を考える際の要素である「ヒト・モノ・カネ」それぞれについては以下の通りです。

① ヒト（事務職員）

事務所運用の全く見通しが立たなかったことから、身内の者に頼んで手伝ってもらいました。経理関係について疎いため、非常に力になりました。

事務を行う際、自分以外の者からの異なった視点からの指摘は非常に有益なものでした。資金面から当初は事務員を雇うということができないとしても、経験者や第三者の方の意見を聞くことは大いに参考になると思います。

② モノ（事務所の選定等）

場所については、弁護士数自体が飽和しているわけではないことを確認した上で、地縁のある中堅都市と狙いを定めました。

事務所形態としては、相談者の便宜を踏まえて、居所と独立した事務所で開業すると決めました。もっとも、いい物件が見当たらない時は、自宅を用いることも考えてはいました（この場合には、また事務所運営の戦略自体が変わっていたと思います。）。

具体的な場所については、中心となる駅や役所や金融機関、他の弁護士事務所にも近い市街地中心部付近のオフィス用の物件について、予算の範囲内で、集中的に探し歩きました。私の場合は運良く、1月もせずに良い物件が見つかりました。

調度品については、場所が決まってから、レイアウトを考えつつ揃えました。人からもらったり、家具専門店で現物を見つつ選んだり、インターネットのオフィス用品サイトなどを利用することもありました。開業後に利用するようになった事業者専用オフィス用品サイトをもっと早くから利用していれば、もう少しイニシャルコストが削減できたかもしれません。

③ カネ（開業・運転資金）

自己資金250万円を開業及び運転資金に当てることにしました。しかし、スタート当初数ヶ月は収入に結びつく依頼がほとんどなく、途中何度も資金繰りを心配しました。

支出に関しては、ランニングコストのうち、もっとも大きいものが人件費、次が家賃（物件を賃貸するのであれば）となることが多いと思います。それをどの程度圧縮できるかが腕の見せ所です。もっとも、事務員を雇ったり、事務所スペースを用立てることにそれ相応のメリットがあるため、自身の描く事務所経営の青写真に沿って計画していくことが大事です。

■即時（早期）独立のメリット・デメリット、修習中の取り組みアドバイス

- ・メリットとしては、自分の望む法曹像に向けた活動について、事務所の方針レベルから設計できるということは大きなメリットかと思います。
- ・もっとも、デメリットとしては、イソ弁等に比べ、どうしても実地でのトレーニングの機会が少ないまま活動を開始することになるため、司法修習時代から即独を見据えて、意識的に取り組んでいくべきでしょう。トータルの事務所運営のイメージを持ちつつ、事務的な作業・経理事務の細部についてまでも想定して取り組むべきかと思えます。

■事件受任のルート、顧客獲得に向けて工夫していることなど

- ・広告については地縁があることを最大限活用しての人的な手段のほか、ホームページや紙ベースの広告など多角的に広げました。
- ・このうち、ホームページについては、経費削減のため安価な市販のテンプレートを利用して制作しました。

■即時（早期）独立に際して困ったこと、またそれをどう克服したか

- ・特に初めの頃は、事務所経営も不安定であるということもあり、スジ悪の客も含め全てを引き受けてしまうことがままあります（現に私はそうでした。）。しかし、そのような事案は往々にして後味の悪い結末になることがあります。中途にして理不尽に解約しなくてはならないということもありますし、一応最後まで終わっても相手方の満足度がかなり低いこともあり得ます。
- ・そのようなスジ悪な事案については、頼れる者がいない即独だからこそ初めの段階で厳しく選別すべきだと思えます。

■今後の事務所運営の方針

- ・弁護士1人で営業する場合のリスク、業務場所が固定化されるリスク、専門分野の偏り等を考えると、複数弁護士体制・法人化のメリットは大きいと思います。

- ・もっとも、まずは個人弁護士事務所としての体制を固めるが先決で、近い将来、余力ができたときにそれらについて検討するという形になるでしょう。

即時独立ケース⑬

(菰田泰隆弁護士・福岡県弁護士会)

■プロフィール

氏名 菰田泰隆（こもだやすたか）
修習期 新65期
修習地 福岡
出身地 福岡市
事務所 弁護士法人菰田法律事務所
経歴等 福岡県立修猷館高等学校，九州大学法学部，早稲田大学大学院法務研究科

■弁護士を志した理由

- ・小さい頃から漠然と弁護士に憧れていたから

■即時独立の経緯

- ・自分で仕事をしているという実感が欲しかったから

■独立するに際して準備したこと，気をつけたこと

- ・マーケティングに時間をかけ，売上予測を立て，事業計画を策定してから独立した。
- ・福岡で独立するにあたって，新人が福岡市の中心部で即独してもニーズがないと思い，福岡県弁護士会の弁護士事務所所在地を全て調べた。福岡市と隣接し，本庁管轄で，福岡市中心部まで車で20分程度にもかかわらず，弁護士事務所が存在しない那珂川町を見つけ，那珂川町のリサーチを開始した。まずは，役所・商工会・社会福祉協議会へ話を聞きに行き，現在の弁護士利用状況をリサーチ，その後那珂川町内の司法書士・税理士にも同様にリサーチを行った。その際，那珂川オフィスが入居している那珂川土業ビルの司法書士と知り合い，同ビルにて開業した際にどのような連携が可能か，同ビル入居中の司法書士・税理士・土地家屋調査士・行政書士と相談を行った。その上で，開業した際にどの程度の売り上げが見込めるか予測を立てるため，独立して間もない弁護士事務所へ話を聞きに行き，教えてくれる先生からは事務所の経営状況を細かく聴き取った。これを元に，単価や件数等，ある程度の予測を立て，福岡市内の市民一人当たりの弁護士人口と那珂川町の町民一人当たりの弁護士人口とを比較し，修正をかけて売上予測を立てた。

■開設時の経費について（おおよその金額，内訳，調達方法など）

- ・銀行から1000万円の融資

■現在の事務所所在地を選んだ理由

- ・福岡市に隣接した市町村でありながら法律事務所が存在しなかったから。
- ・基本的に、町役場と相談をしながら広報を展開した。その結果、町内の公共施設には当事務所のチラシやポスターが掲示されており、町役場や商工会に相談に来られた方は、自然と当事務所を紹介される仕組みを町長等と相談しながら構築できた。また、地元商工会、老人会、夏祭り、など広報誌が発行されるものは全て掲載し、地元で根差した弁護士事務所であることをアピールした。

■事務職員について

- ・独立当初から採用
- ・知人からの紹介

■弁護士法人という形態をとった理由・メリットなど

- ・福岡市内の顧客が多く、福岡市内に事務所がないと支障を来す状態だったことから、博多駅前にオフィスを作るため法人化
- ・お客さんの行きやすい方のオフィスを選んでもらえるので、マーケットが広がる。

■即時独立のメリット

- ・当初から自分の顧客を得るために営業ができるため、数年してから独立するよりも事務所の基盤を作るのが早い。

■即時独立のデメリット

- ・事務所経営に失敗すると、立て直すことが難しいし、事務所をたたんで他事務所へ入所することも難しい。
- ・事務業務が分からない。

■事務所経営の方針・目標

(方針)

弁護士はプロフェッションではあるが、あくまでリーガルサービスを提供するサービス業であり、お客様をいかに満足させるか

(目標)

相続分野に関し、遺産分割から相続税申告、相続登記まで、全てを当事務所にてワンストップで行える体制を整えたい。

ただ、税理士、司法書士を事務所メンバーとして加えるかは検討中である。税理士・司法書士を雇うコストが大き過ぎるので、どのような形態が理想か模索中である。

■事件受任のルート、顧客獲得に向けて工夫していることなど

- ・多くはホームページ経由の新規個人顧客
自社ホームページのアクセス解析やSEO対策など、ITに多くの時間を割いている
- ・ホームページ会社は利用しているので、定期的に解析結果は送られて来る。ただ、業界特有の事情もあるので、最終的には自分で解析作業を行っている。
初回相談において、必ず弁護士費用の見積もりを提示し、終結までの道筋やスケジュールを伝えるようにしている。

■現在の事件の種類・特色

- ・相続・離婚などの家事
- ・医療関係（医者側）
- ・専門サイトを作ったことがきっかけである。

■即時独立に際して困ったこと、またそれをどう克服したか

- ・事務職員さんが行っている事務作業が分からなかった。
- ・ほとんどの手続は裁判所の事務官さんと話しながら覚えていった。

■勤務弁護士採用の経緯

- ・事務所事件を回すだけであれば一人でもなんとかなったものの、それでは営業などに回す時間が全くなかったことから、自身の時間を作るため、即独から1年で勤務弁護士を採用

■事件処理、事務所経営などでストレスを感じることもあるか、またストレス解消法など

- ・事件処理においては、自身の事件処理だけでなく、勤務弁護士の事件処理も把握しておかなくてはならないことから、把握する事件数が多過ぎてストレスを感じる。
- ・事務所経営では、毎月の売上を気にしながら、今後の経費計画を考えることがストレスを感じる。

■即時独立・早期独立に関して、修習中ないし独立前に準備しておいた方がよいこと、その他アドバイスなど

- ・今は、何となく即決して事務所経営が成り立つ時代ではない。徹底的にマーケティングを行い、他の事務所との差別化を図り、お客さんにメリットを売り込むことが必要であるとする。自分という弁護士を使うことのメリット、自分の事務所を使うことのメリットを明確に提示できないまま、即独することは危険であるので、その辺を詰めてから独立すべきである。

即時独立ケース⑭

(青木豊弁護士・第一東京弁護士会)

■プロフィール

氏名 青木豊 (あおきゆたか)
修習期 66期
出身地 神奈川県
出身校 早稲田大学・早稲田法科大学院
事務所 ローランダー法律事務所

■弁護士を志した理由

- ・自由で、仕事が多様でルーティンワークにならないと考えたからです。

■即時独立の経緯

- ・ロースクール時代からの友人と一緒に独立しようと誘われ、就職活動よりも独立の計画を考えている方が楽しかったので、即時独立をしようと思いました。

■独立するに際して準備したこと、気をつけたこと

- ・弁護士の開業の本や経営・マーケティングに関する本を修習中に読んでいました。また、破産法や労働法など、科目として選択していなかったけれども、需要があると考えた法律については法律相談ができる程度を目標に勉強しました。

■開設時の経費について（おおよその金額、内訳、調達方法など）

- ・共同開業で、私の負担部分は40万円ほど（レンタルオフィスで敷金は1月程度。備品、デスク、キャビネット、パーテーション、応接セット）でした。修習の貸与金を100万円ほど貯めて、そこから支出しました。

■現在の事務所所在地を選んだ理由

- ・イニシャルとランニングコストがとにかく低かったです。また、日本有数のビッグターミナル駅から徒歩数分圏内というアクセスで、駅から歩いて真っ直ぐと道案内が分かりやすいところも理由です。また、コンビニ、薬局、郵便局とATMが徒歩1分以内にあり便利です。

■事務職員について

- ・独立当初から採用していません。今後採用することが一つの目標です。

■即時独立のメリット

- ① とにかく自由です。依頼者様の信用を失うことはしませんが、意思決定を自由に行えます。
- ② 経営者の一人になるので、経営者の依頼者様の悩みに共感でき、より踏み込んだアドバイスができるようになると思います。
- ③ 生活に直結するので、業務に真剣に取り組み、成長できるのではないかと思います。

■即時独立のデメリット

- ① とにかくハイリスクです。
- ② 修習が貸与金になり無収入になるので、賃貸物件を借りるのも苦労します。
- ③ 先輩の弁護士や同期の弁護士に質問する機会を作らないと、弁護士の方針やノウハウがガラパゴス化してしまう可能性があります。

■事務所経営の方針・目標

- ・とにかく軌道に乗せて、人を増やしていきたいです。

■事件受任のルート，顧客獲得に向けて工夫していることなど

- ・低コストで一番効果が出るのはホームページだと思いますので、まずはホームページに集中し、質・量をかけたいと思っています。

■現在の事件の種類・特色など

- ・一般企業法務・債権回収・離婚調停・破産等

■即時独立に際して困ったこと，またそれをどう克服したか

- ・売上の予想はできないのに固定費がかかるので、共同負担と貸与金の積み立てで担保しました。

■勤務弁護士採用の予定

- ・具体的な予定はありません。

■事件処理，事務所経営などでストレスを感じることもあるか，またストレス解消法など

- ・地元の友人や弁護士会のサッカーにできる限り参加して体を動かします。ストレスになってしまう仕事は、時間が許す場合は、一度ストップして翌日にまわすこともあります。

■今後の事務所運営の方針

- ・ 弁護士法人化して福利厚生を高め、いい弁護士とスタッフに入所していただいて、大規模化を目指したいです。

■即時独立または早期独立に関して、修習中ないし独立前に準備しておいた方がよいこと、その他アドバイスなど

- ・ まだまだ未開拓の分野なので、経緯がどうであれ、即独を考えている方が増えることは心強いです。既存の事務所に負けない、いい事務所を一つでも多く作っていきたいです。

即時独立ケース⑮

(石垣正純弁護士・千葉県弁護士会)

■プロフィール

氏名 石垣正純 (いしがきまさずみ)
修習期 64期 (弁護士登録は65期)
修習地 千葉修習
経歴等 千葉県立船橋高等学校→千葉大学教育学部→中学校・高等学校教員
→早稲田大学法科大学院
事務所 なりた総合法律事務所 (一斉登録後, 2月初旬に開所)

■弁護士を志した理由

- ・法の世界と教育の世界を近づけるため。

■即時独立の経緯

- ・年配者の既存事務所への就職は困難。
- ・千葉修習同期とともに, 千葉県成田市内に, 新規登録2名で事務所を開設。

■独立するに際して準備したこと, 気をつけたこと

- ・まずは, 部屋探しから。
- ・そのほかは, 特になし。結構行き当たりばったり。

■開設時の経費について (おおよその金額, 内訳, 調達方法など)

- ・開設時に必要な資金は, 総計で250万円程度だったと思う。
- ・その他, 経営が軌道に乗るまで (法テラス依存が大きかったので, 6月頃までは, ほとんど収入がなかった。), おそらく8月くらいまでは持ち出し。
- ・事務所賃料, 駐車場賃料, 本棚やパーテーション, 机, いす, PC, 電話, 複合機リース代, 書籍, その他事務用品購入など。地方都市なので, 事務所賃料は安めだったと思う。
- ・預貯金の取り崩しで調達。開所後も, 8月頃までは持ち出しだったので, おそらく, 各自250万円くらいは, 預貯金から負担したのだと思う。

■現在の事務所所在地を選んだ理由

- ・相方の地元。
- ・自分の自宅からも遠くはない。
- ・事務所数が, 比較的少ない地域。

■事務職員について

- ・事務所開設当初からパートとして2名を採用（毎日、どちらか一名勤務）。
- ・相方の知人を採用。

■即時独立のメリット

- ・最初から、自分の判断と責任で、自由に時間を使って仕事ができる。
- ・ボスや兄（姉）弁の、顔色をうかがう必要はない。
- ・したがって、委員会や公益的な活動に取組やすい。
- ・頑張れば、収入が上がり、搾取はない。

■即時独立のデメリット

- ・こまごまとしたところから大枠まで、よくわからないことが多い。
- ・したがって、仕事がリスクに感じる。
- ・この面での精神的負担は大きい。
- ・OJTは必要と考える。

■事務所経営の方針・目標

- ・特にないが、最低、経費が捻出できる分は稼ぎたい。

■事件受任のルート、顧客獲得に向けて工夫していることなど

- ・事件受任につき、弁護士会、法テラスへの依存は高い。
- ・インターネットでの広告の充実で顧客獲得を目指す。

■現在の事件の種類・特色など

- ・事務所としては、債務整理、家事、刑事事件が多い。
- ・社会人経験が長い関係で、弁護士一年目から、調停委員もしている。
- ・その他、委員会、公益的活動にも積極的に参加している。

■即時独立に際して困ったこと、またそれをどう克服したか

- ・OJTに相当する、適切なアドバイスをしてくれる先輩弁護士が絶対必要。
- ・相方が、地元のロースクール出身のため、その知人の先輩弁護士のアドバイスを受けやすかった。
- ・また、相方の弁護修習の担当弁護士が非常に面倒見の良い方だった。
- ・これら先輩方には、非常に感謝している。

■勤務弁護士採用の予定

- ・具体的な予定はないが、離婚案件も多いので、将来的に、事務所に女性弁護士は必要と考えている。

■事件処理，事務所経営などでストレスを感じることもあるか，またストレス解消法など

- ・方針が立てにくい事件は受任したくないが，他方，事務所経営を考えると，事件を選び好みはできない。
- ・上手な解消法はなかなかない。

■今後の事務所運営の方針

- ・特になし。

■即時独立または早期独立に関して，修習中ないし独立前に準備しておいた方がよいこと，その他アドバイスなど

- ・独立後，リスクを避け，きちんと仕事をして行くためには，面倒見の良い先輩弁護士のアドバイスが必要。それを受けられるよう，さまざまな機会に，先輩弁護士と仲良くすることが大切。そこで，弁護修習時には，様々な弁護士に会い，そして，積極的に声をかけること。
- ・一般的に，委員会等に積極的に参加する弁護士は面倒見がよいので，委員会等にも積極的に参加し，先輩弁護士と仲良くする。
- ・独立するなら，一人よりは二人以上がよい。意見が対立した時の調整ルールを決めておくとなおよい。

即時独立ケース⑩

(I 弁護士・九州弁護士会連合会管内)

■プロフィール

氏名 I 弁護士
修習期 新65期
修習地 A県
出身地 B県C市
事務所 個人事務所

■弁護士を志した理由

- ・私は小学生から高校生の間、学校の先生方から「底辺層の人間は、所詮やることも底辺だな。」と言われて続けました。私は、「本当に人間が人間に対し、人間の価値を決めることなどできるのか？」とずっと疑問に思っていました。この先生方が決めつけた価値判断に一石を投じるためにも、「底辺」という価値を押し付けられた人間でも、学校の先生方がいう「底辺ではない職業」につけることを証明したいと思い、文化系で最難関と言われている司法試験を目指しました。自分が法曹になることで、「誰も人間の価値を決めることなどできず、人間の行動は見る角度によって様々な捉え方ができ、良いだけの人間、悪いだけの人間などいないこと」を証明するための活動ができると考えたからです。そこで、法曹を志しました。

■即時独立の経緯

- ・法律事務所に就職するために（いわゆるイソ弁又はノキ弁）、何度も何度も面接を受け続けましたが、就職先が見つからず、このまま就職活動が続けては、修習に専念できず、実務を学ぶことに支障をきたしてしまうので、修習でしっかり学び、早く実務につき、人の役に立つ活動をするために独立することを決めました。

■独立するに際して準備したこと、気をつけたこと

- ・人口割合的に弁護士の数が足りていない地域に事務所を設けること。
- ・当該地域ではどのようなニーズが多いかを早期に見極め、自分の専門分野を決め、その専門分野に特化すること。
- ・人脈を広げること（営業活動を含む）。

■開設時の経費について（おおよその金額、内訳、調達方法など）

金額：おおよそ500万円。

内訳：事務所内装費 200万円

備品（本を含む） 200万円

契約費用等（例・判例検索や護等）100万円

調達方法：全額，日本政策金融公庫からの借入れ。

■現在の事務所所在地を選んだ理由

- ・選んだ市町村には女性弁護士がいなかったため、自分が初かつ唯一の女性弁護士になるということ。加えて、選んだ市町村は男女共同参画事業にも力を入れているので、初かつ唯一の女性弁護士になれば需要が見込まれるということ（上記4でいう専門分野も比較的絞り込みやすいこと）。
- ・男性弁護士，女性弁護士問わず，人口割合的に弁護士の数が足りていない地域であるということ。
- ・すでに，一定程度の人脈がある市町村であるということ。

■事務職員について

- ・独立当初から事務職員を採用しておらず，以後も事務職員を採用する予定はございません。理由としては，①地方であるがゆえに人材が少ないこと，②現状では，まだ，電話対応以外について，自分で行うことと事務職員を採用することを比較すると費用対効果的に後者にメリットを感じないことからです。仮に，例えば破産案件などが増えていけば，事務職員を採用することを検討する予定です。

■即時独立のメリット

- ・全て自分の責任になるので，否が応でも習得を急がなければというプレッシャーから習得（主に集客力や依頼者とのコミュニケーション力，事務力等）がほんの少しですが早いように感じます。

■即時独立のデメリット

- ・誰にも頼ることも，その場で質問することもできないので，全て一から自分でしなければならず（書面のひな型やゴム印の作成，受任するか否かの判断方法等），孤独との戦いになることです。また，上の期の先生方に書面の添削をしてもらう機会がないので，自分が成長しているのか，正しい方向に行っているのかに関し，誰にもアドバイスをしていただけないことです。

■事務所経営の方針・目標

- ・弁護士ごとに専門分野を特定し，それぞれ当該専門分野についてならば誰にも負けなれないと言い切れるレベルまで高めることが目標です。例えば，離婚分野の場合は，法的サポートだけでなく，心理的サポートも充実させるため，カウンセラー資格等の取得も並行して行っております。ただ，現状では，弁護士がカウンセラーを兼ねると時間

がいくらあっても足りず限界があること、また、別途カウンセラーを置いた場合、どこまで協力できるのかについて慎重に考えなければならないということ（非弁問題等）という壁に直面しており、この点については方針を検討しているところです。

■事件受任のルート、顧客獲得に向けて工夫していることなど

- ・一応、営業を意図して LC などに加入しておりますが、それら経由での受任は一切ございません。現在の事件受任ルートは、専らネット（HP ではなく、別に存在する某サイト）を見て電話がかかってくるのみです。件数としては1週間に1～2件くらいは必ずかかってきます。なお、SEO 対策は一切しておりません。また、顧問もありません。

■現在の事件の種類・特色など

- ・私の事務所の弁護士らは、それぞれ専門分野を完全に分けているので、各専門分野の事件以外は担当しておりません。ただ、共通していることは、できるだけ訴訟を回避し、ネゴシエイトや調停を基軸にしているため、訴訟案件は1年に1～2件程度しかなく、簡裁と地裁に関わることはほぼありません。

■勤務弁護士採用の予定

- ・公募する予定はございませんが、専門分野をもち、それぞれに特化するという方針に賛同する弁護士であれば検討する予定です。

■事件処理、事務所経営などでストレスを感じることもあるか、またストレス解消法など

- ・事件処理については、以後の方針が分岐するような重要な局面において上の期の先生方に相談できなかったことにストレスを感じていました（①）。また、依頼者の心理的サポートを行う場合、依頼者が正面から感情をぶつけてくるのが続くと自分の精神に影響が生じてくることにストレスを感じます（②）。次に、事務所経営については、顧問契約が0件なので、毎月、経費が足りるのか、給料がでるのか等、経営が安定していないことにストレスを感じます（③）。
- ・ストレス解消法は、身近に相談できる上の期の先生方を見つけることです（①は解消済み）。精神的な面については、適宜に休養をとることしか思いつかないのですが、仕事を休めば事務所経営を圧迫しストレスになるので、現在、ストレス解消法は模索中です（②③は解消できず）。

■今後の事務所運営の方針

- ・上記のとおり、各弁護士が専門分野に特化することが事務所の方針である以上、事務所運営の方針としては、各弁護士が同じ専門分野をもたないことです。そして、各弁護士が当該専門分野の中で秀でるためにも、必要な知識や資格を習得することを目標

にしています。

■即時独立または早期独立に関して、修習中ないし独立前に準備しておいた方がよいこと、その他アドバイスなど

- ・自分自身の反省点なのですが、修習中ないし独立前に、迷ったらすぐ気軽に相談できるほど身近な（同会の）上の期の先生方を見つけておくべきだと思います。独立後、私のまわりに多かったのが、事件に関する悩みを誰にも相談できず自分だけで抱え込んでしまい、精神的に追い詰められ休業を余儀なくされる方たちです。それを回避するためにも、すぐにかつ気軽に相談できる身近な（同会の）先生方を見つけておくことはとても重要だと思います。
- ・また、都市部と地方では、相談内容も依頼者のタイプも驚くほどまったく異なるので、自分は都市部と地方のどちらが向いているのかを見極め、どの市町村で開業するかを吟味すること（入念な事前調査等）が重要だと思います。

即時独立ケース⑰

(J 弁護士 関東弁護士会連合会管内)

■プロフィール

氏名 J 弁護士
修習期 66期
修習地 東京

■弁護士を志した理由

- ・自由業に憧れて。

■即時独立の経緯

- ・地元で就職活動をしたが、就職先が決まらなかったため即独をすることにした。事務所の場所は、家族の司法書士事務所を間借りすることにした。

■独立するに際して準備したこと、気をつけたこと

- ・即独経験談集や即独（早期独立）経験者の話を参考に準備した。

■開設時の経費について（おおよその金額、内訳、調達方法など）

- ・事務所家賃等の固定費は現在負担しておらず、FAX複合機等の機器もあったため、初期費用はあまりかかっていないと思う。そのため、開設時の経費は弁護士会の登録費用・会費、オフィス家具10万円、書籍20万円ぐらい。オフィス家具は中古家具屋で購入した。
- ・開業当初は何が本当に必要かは分からないので、必要に応じて購入していけばよいと思う。特に書籍は新しい版が出るペースが早い気がするので注意が必要。

■現在の事務所所在地を選んだ理由

- ・3に書いた理由の他には、事務所が裁判所に近かったため。

■事務職員について

- ・なし。

■即時独立のメリット

- ・自由にスケジュールを決めることができること。

■即時独立のデメリット

- ・ボスや先輩弁護士の仕事ぶりをそばで見ることができないので、弁護士としての成長が遅くなると思われること等。

■事務所経営の方針・目標

- ・当面は現在抱えている仕事を適切に処理すること。

■事件受任のルート，顧客獲得に向けて工夫していることなど

- ・人との付き合いを大事にする。法律相談の交代や仕事の紹介も人を通じてなされるから。

■現在の事件の種類・特色など

- ・ほぼ法テラスからの仕事（債務整理，離婚，国選等）。

■即時独立に際して困ったこと，またそれをどう克服したか

- ・何をするにしてもよく分からないこと。
克服しているとまではいえないが，弁護士会のチューター制度・研修，他の弁護士と相談・共同受任等を通じて克服をしようとしている。簡単な質問でも聞けるような人がいると心強い。

■勤務弁護士採用の予定

- ・なし。

■事件処理，事務所経営などでストレスを感じることもあるか，またストレス解消法など

- ・あまりストレスはないが，ストレス解消としては運動することを心掛けている。

■今後の事務所運営の方針

- ・今のところ特に考えていない。

■即時独立または早期独立に関して，修習中ないし独立前に準備しておいた方がよいこと，その他アドバイスなど

- ・弁護士になった後にも気軽に相談できる人を見つけておくと良いと思います。

即時独立ケース⑩

(天野仁弁護士・東京弁護士会)

■プロフィール

氏名 天野仁（あまのひとし）
修習期 新65期
修習地 東京修習
出身地 横浜市
経歴等 神奈川県立川和高校1988年卒業，早稲田大学法学部1991年卒業，早稲田大学法科大学院2011年卒業
事務所 東京ステラ法律事務所（パートナー）

■弁護士になるまでの経歴と弁護士を志した理由

- ・大学卒業後，1991年4月，株式会社富士銀行（現みずほ銀行）入行
- ・3年間支店勤務の後，14年間本部で，主に商品開発（外貨預金，デリバティブ，インターネットバンキング）を担当
- ・2011年3月，みずほ銀行退職
- ・弁護士は，子供の頃，なりたいと思っていたが，大学では司法試験を目指すことはせず，クラブ活動（オリエンテーリング）に注力
- ・広く社会に触れられる職種ということでゼネラリストを志向して銀行に就職した。
- ・また，ずっと組織の中にいたため，起業したいという思いもあった。
- ・そんなときに，ロースクール制度が創設されて，弁護士を目指しやすくなったことを知り，ゼネラリスト志向と起業志向にマッチしていると考え，弁護士を目指すこととした。
- ・仕事しながら試験勉強するような余裕はなかったので，ロースクール制度がなければ目指していなかったと思う。
- ・弁護士業界が近年厳しさを増しているとか，そういうことはあまり気にしていなかった。

■即時独立の経緯

- ・起業志向から弁護士を目指したので，初めから即時独立を考えていた。
- ・修習当初は本当に弁護士経験なしに，独立開業することが可能なのか，疑問に思っていたが，第2クールの弁護修習を通して，業務面は周りの人に聞きながらやれば何とかなるという判断に至り，即時独立することに決めた。

■独立するに際して準備したこと、気をつけたこと

- ・当初は、神奈川県（関内周辺ではなく、郊外の駅の近く）で、地域密着型事務所（弁護士の少ない街で開業することである程度の顧客獲得が見込まれる）を一人で開業しようと考えていたので、選択修習の頃、すでにそのような形態で、事務所を開業している先生の事務所を何件か訪問して、話を聞いた。
- ・その後、神奈川県（田園都市線沿線）で、事務所物件を探し始めた。
- ・住居が横浜であるので、まずは田園都市線沿線にて開業を考えて、沿線で事務所を構えられている複数の弁護士にアポイントをとってお会いしてお話を伺った。そこで気づいたことは、顧客は個人が大半であり法人はないこと、沿線住民は多くが東京に通勤通学しているので日中は人があまりいないこと、などであった。また一人で開業すると経費負担が大きくなりそうであることも懸念材料であった。今までの銀行員としての経験上、手堅く経営を進めていきたかった。そのようなとき、同期の今井弁護士も即独を考えていることを知り、今井弁護士と共同で東京にて独立開業をすることにした。

■開設時の経費について（おおよその金額、内訳、調達方法など）

- ・開設費用は、およそ230万円
- ・内訳は敷金55万円、礼金・火災保険・仲介手数料40万円、什器50万円、複合機20万円、ビジネスフォン15万円、パーテーション50万円
- ・共同経営者の今井時右衛門くんと折半したので、半分の115万円について、預貯金で賄った。

■現在の事務所所在地を選んだ理由

- ・私の自宅が横浜市で、共同経営者の今井くんの自宅が埼玉県和光市であったため、事務所所在地は間をとって東京ということになった。
- ・二回試験後に、今井くんと二人で、東京のあちこちの物件を見に行っただが、最終的に、裁判所へのアクセスの良さと家賃がリーズナブルであることから四谷の今の物件に決めた。
- ・まずは銀座、赤坂で事務所物件を探したが、家賃が高かった。外堀の外側、四谷になると少し安くなるということで四谷近辺で探すことにした。不動産業者には家賃20万円以下で探すように依頼していたが、業者が20万円を少し超える物件を紹介した。下見に行っただころ気に入ったので、オーナーと交渉したところ、20万円を下回る家賃で合意できたので、事務所を構えることにした。

■事務職員について

- ・事務職員はアルバイトで週1日来てもらっているが、事務仕事は基本的に個々の弁護士が自分でやっている。人件費は経費をふくらませる最大のものであるのでできれば

押さえない。また自分で事務仕事をしていても充分回せて行けている。電話対応は秘書代行を頼んでおり、月1万円程度しかかからない。今の事務作業量からすると、事務職員を常時置く必要までは感じていない。

■独立当初から他の弁護士と共同で開所した事務所であるが、その理由、現在のメンバーが集まった経緯など。

- ・田園都市線沿線の物件を探しているとき、意外に家賃が高いことに驚いた。
- ・毎日、一人で事務所にいるのも寂しい気がした。
- ・そのため、誰かと一緒にやりたいと思っていたところ、二回試験の直前に、今井くん（早稲田大学法科大学院、東京修習で同期）が「自分も即独することにしました」と言ってきたので、一緒にやることにした。
- ・その後のメンバーは、個別に私のところに入所したいとの連絡があり、その時点の既存メンバーの了解を得たうえで、入ってもらった（現在、弁護士5人）。
- ・即独のマニュアル本に、弁護士2人の事務所であれば、20坪程度必要との記載があったため、18坪の物件を借りたが、実際には二人では広過ぎると感じたため、今井くんと話して、入所希望者があれば受け入れて、経費負担を減らそうという考えは開業直後からあった。

■即時独立（または共同事務所）のメリット・デメリット

- ・即時かどうかにかかわらず、独立のメリットは、裁量が大きいこと、時間的な自由度が大きいこと、収入を誰かと分ける必要がないこと。
- ・独立のデメリットは、収入が不安定になること。
- ・共同事務所のメリットは事務所経費が安いこと、仲間がいて寂しくないこと、当番の交代や共同受任など融通が利くこと、ちょっとしたことをすぐに相談できること。
- ・共同事務所のデメリットは事務所全体にかかわる意思決定がしにくいこと。

■事務所経営の方針（経費分担、事件の分担、それぞれが担当する分野・業務など）

- ・経費分担は5人の弁護士で均等割り
- ・事件は各自がバラバラに獲得する（したがって、当事務所には各人が担当する分野・業務という概念は存在しない）。
- ・事務所全体にかかわることは弁護士全員の合意で決定してすすめている。

■事件受任のルート、顧客獲得に向けて工夫していることなど

- ・事件の受任ルート（金額ベース）は、知り合い（含む弁護士）からの紹介が7割、国選・当番・法律相談等公的なものから1割、インターネット広告経由が2割
- ・顧客獲得に向けて工夫していることは、人と会うことを億劫がらないこと、挨拶状と年賀状を出すこと。

- ・事件受任については、外部相談は元々配点枠も少ないのでここからの受任は少ない。自分は学生時代オリエンテーリング部に所属しており、大学内のみならず大学間の組織においても幹事長などを務めた経験があり、この付き合いは今でも生きており紹介案件なども多い。その他、弁護士会の会派、修習同期などからも事件の紹介がある。インターネットについてはホームページはあるが、これを通じた顧客獲得ということとはあまり考えていない。
- ・弁護修習の指導担当から、顧客獲得のために、年賀状、挨拶状の類は弁護士を除いて1000枚以上は発送しろ、そして弁護士がそこにいることを発信し続けろ、と指導された。そこで、今年は学生時代のオリエンテーリングのつながりの知人、銀行員時代の知人など400名に挨拶状を送った。来年の年賀状は今年知り合った方、依頼者などを加えて800名に発送する予定である。その他、新たに名刺交換した方などにも年賀状などを送るようにしている。フェイスブックなどでも知り合いとのつながりは広がる。
- ・夜は色んな人と飲むことが多い。
- ・企業顧問は昨年1件、今年2件を獲得した。

■現在の事件の種類・特色など

- ・件数ベースで、一般民事が4割、家事が3割、企業が2割、刑事が1割
- ・企業顧問は3社

■即時独立に際して困ったこと、またそれをどう克服したか

- ・即時独立に際して仕事のあてがなかったため、神奈川県で地域密着型事務所を開業しようとしていた（弁護士の少ない街で事務所を開けば、ある程度、顧客が来るが見込まれるため）。
- ・しかし、今井さんと共同事務所を開くことに方向転換したため、開業当初は仕事のあてが全くなかった。
- ・上記11の通り、人と会うことを億劫がらないことと、挨拶状と年賀状を出すことを心がけたところ、仕事に来るようになった。
- ・事前に自覚していなかったが、自分は元々知り合いが多かったようで、結果的には、神奈川県ではなく、東京で人脈型の事務所（人脈に頼る事務所）を開業してよかった
- ・事件遂行上のストレスはあまり感じていない。分からなければ周りの人に聞けばよい。気軽に聞ける人が回りにいる、ということが重要だと思う。

■即時独立または早期独立に関して、修習中ないし独立前に準備しておいた方がよいこと、その他アドバイスなど

- ・人脈型事務所の開業を考えているのであれば、知り合いを増やすこと。
- ・地域密着型事務所の開業を考えているのであれば、場所の選定。

- ・ご質問等がありましたら、何なりとお問い合わせください。また、事務所見学等も歓迎します。お気軽にご連絡ください。

(連絡先)

東京ステラ法律事務所

弁護士 天野 仁

〒160-0004 東京都新宿区四谷2-8新一ビル1101

TEL : 03-6457-8808 FAX : 03-6457-8809

MAIL : amano@amanoimai-law.com

URL : <http://amanoimai-law.com/>

早期独立ケース①

(K弁護士・関東弁護士会連合会管内)

■プロフィール

氏名 K弁護士
修習期 登録後数年以内
年齢 40代
性別 男性
管内 大規模会本庁管内
その他 勤務弁護士後、半年程で独立。1人事務所

■はじめに

- ・一旦既存事務所へ入所したが、半年程度後に独立したケース（早期独立）。

■事務所勤務当時について

- ・登録直後は、既存の法律事務所に勤務したが、半年程度で独立。
 - 業務の9割が債務整理事案であった。
 - 大量の事件処理に追われ、研修や委員会活動に参加する時間がなかった。
 - 平日の日中は、ほぼ毎日数件の過払金返還請求訴訟の弁論期日があり、その他の時間帯で書面作成や消費者金融業者との電話交渉等を行っていた。かなり忙しかったが、鍛えられたとも思っている。

■早期独立の経緯

- ・給与は保障されていたものの、業務内容、委員会活動や個人事件の制約の下では、自分の希望する仕事が満足に出来ないため、このまま勤務するのは難しいと判断した。
- ・また、ストレスにより体調も崩してしまった。
 - そこで、所長弁護士に話をして退所。
- ・移籍先の事務所も探したが、退所前に1件面接日が決まったものの、直前に別の人が採用したとの理由で面接自体をキャンセルされた。
- ・退所後は、3週間くらい自宅療養して体調を整えながら、2件ほど履歴書を送ったりして移籍活動をした。しかし、これらもあっさりと断られた。
 - 事務所移籍は困難と判断。
- ・研修所の教官や同期などに相談したところ、一人で独立するという方法もあるとのアドバイスがあった。それまでは独立ということは考えなかったが、このアドバイスにより独立を考えるようになった。
- ・また、以前に勤務していた資格予備校等で講師をやらないかとの誘いもあった。
 - この講師の収入が事務所のランニングコストをまかなうことができる程度見込めるこ

- とから、本格的に独立する計画をたてるようになった。
- その他に月1～2件程度の事件受任をすれば、なんとか生活はできるだろう、半年はやってみようと思いついた。
 - 同時期に、地方会へ移籍する友人などから4件ほど引継ぎの事件を受任した。
 - ⇒これらにより、早期独立を決意した。

■早期独立の際の不安

- ・事務所運営については、前述のとおり目途が立ったので、何とかなると考えた。
- ・事件需要についても、やっていけるのかという不安は大きかったが、月2件程度くらい受任すればと考えていたので、弁護士会の各種法律相談や、当番弁護士・国選弁護事件、法テラスにおける法律相談などを通じてでもなんとかなるのではないかと見通していた。
- ・もっとも、経験不足の面は非常に不安が大きかった。

■事務所開設にあたって

●事務所の場所・物件選定

- ・講師料でランニングコストをまかなう予定だったので、講義をする場所から近くであり、賃料があまり高くなく、かつ、裁判所へも行きやすい場所を選んだ。
- ・知り合い等に色々聞いてまわって、紹介を受けて決定した。マンションタイプであるが、最初は手狭でもよいだろう、軌道に乗ったら引っ越せばよい、とにかく始めることが大事だと考えた。
- ・都市部から離れることも考えたものの、アテがないこともあり、また、ランニングコストの見込みが立ち、実家からも近い場所ということで都市部を選んだ。
- ・なお、自分の性格上、自宅（実家）を事務所とすることはケジメが付かなくなるおそれがあると思い、当初から自宅外の事務所しか考えていなかった。
- ・事務所の賃貸保証人については、保証人になってくれる適当な親族等がいなかったので、保証会社に頼んだ。ただ、これも年間2万円くらいの費用で済んでいる。

●資金調達について

- ・物件等が選定できた頃の開業資金について計算したところ、諸々250万円くらい必要であることが分かった。自己資金は、前事務所勤務時の貯金約150万円であり、残り約100万円は借り入れすることにした。
- ・当初開設予定事務所近くの銀行に申込みをしたが、事業計画などの手続きが煩雑であった。事務所開設日の設定や、前事務所からの事務所変更に伴う弁護士会に対する各種変更手続きの都合上、それらの手続きを踏んで行う時間的余裕がなかったため、断念した。
- ・結局、自分名義の簡易保険の解約返戻金を担保に100万円程借入をしてまかかった。

●事務所内に設置すべき備品について

- ・できるだけ早い時期に引越しをするという前提で、なるべく節約して出費を低減させることにした。
- 机・椅子：相談用の机と執務用の机はそれぞれ1万円くらいで購入した。相談者用の椅子も安価なものを選んだ。ただ、自分の執務用の椅子は日常の起案等で使用するため、若干費用をかけた。
- 複合機(FAX・コピー・プリンター)：リース契約は保証人が必要なため、保証人になってくれる人がいないと困難だった(自分の場合は親が高齢のため困難。)。そこで、事情を話して何とか安くしてもらい、新品を40万円くらいで買取した。なお最近、カラーコピー機も通販で購入した。
- PC：前事務所時代から使用していた自分のノートPCを使用。
- インターネット：絶対に必要なので、環境を整えるため、接続業者に依頼をし、判例秘書も導入し、総額20万円くらいかけた。
- 電話：インターネット電話では電話番号が通常と異なるため、当初は通常契約をしたものの、その後、固定費(電話料金)削減のため、インターネット電話に切り替えた。
- 書籍：費用を惜しまずにそろえた方が良く考えていた。常に本を読んで勉強することが必要であることを痛感している。経費になるので、税金対策としても有用だと思う。弁護士会の図書館で調べるという手もあるが、手元にあった方がよい書籍は必ず購入している。後は、事務所のスペースの問題だと思う。
- 文具類：カタログで一括してそろえた。費用もそれ程かからなかった。
- ・事務所設備については必要最小限しかないのでも、顧客によっては、事務所で会うことが恥ずかしいような場合もあるが、その場合は、先方まで出向いたり、弁護士会館を利用したりしている。ただ、逆に、質素な事務所の方が緊張せずに落ち着いて話ができると話してくれた依頼者もいた。あまり気にすることもないと思われる。

■事務所設備・事務職員について

- ・事務職員は雇用していない。現段階では、携帯電話への転送などで十分に対応できている。
- ・秘書サービスなどの方法もあるが、サービス会社との電話のやり取りなどが煩雑であり、若干でも費用がかかるので導入していない。
- ・完全時給などの方法をとって事務職員を採用することも考えられるが、現時点では、なるべく経費を抑えるとの方針から、実現していない。

■経費について

- ・インシャルコストは250万円程度であり、ランニングコストは15～18万円くらいで推移している。そのため、受任事件が月1件あれば生活できる状態にある。
- ・光熱費対策として、土日は出勤しないようにしている。
- ・税務対策は知り合いの税理士に相談した。青色申告にすると経費がだいぶ控除される。特に、事務所を賃借して設立した当年はかなりの経費額となり、支払い税額は修習生時

代とあまり変わらなかった。

■事件需要について

- ・事件については、主に学生時代の先輩・後輩や知り合いの弁護士からの紹介や、弁護士会の各種法律相談、当番弁護士・国選弁護事件、法テラスの法律相談などからが多い。
- ・積極的に弁護士会の集まりなどに出るようにしている。
- ・自分に直接依頼が来るようにするにはどうすればよいかを悩んでいる。異業種交流会などにも出席してみたが、そこから事件受任に至るまでにはなっていない。
- ・事件がいつ来なくなるのかという不安は常にある。
- ・広告も考えているが、費用対効果の面や飛び込み依頼への不安から、若干躊躇している。

■現在の悩み

- ・もう少し広い事務所に移転し、他の弁護士と共同して一緒にやりたいという希望も持っているが、現状ではできない。
- ・業務面については不安が大きいですが、修習でやったことであれば対応できるし、知らないことでも決まったやり方がある訳ではないので、自分で勉強しながら対応している。

■弁護士会に求めること

- ・仕事の斡旋までは求めることはできないだろう。
- ・当初は、仕事面でのちょっとした分からないことが多いので、質問や相談ができる制度は本当に良いと思う。

早期独立ケース②

(高須和之弁護士・第一東京弁護士会)

■プロフィール

氏名 高須和之 (たかすかずゆき)
修習期 59期
修習地 東京修習
出身地 東京出身
事務所 ケルビム法律事務所
管内 東京地方裁判所・本庁管内
その他 一般法律事務所に勤務後、約半年後に独立

■はじめに

- ・ホームページを持っている (<http://www.cherubim-law.gr.jp/index.html>)。
- ・社会人経験はあるが、法曹としての最小限のスキルを確保したかった。
→1, 2年はイソ弁として勉強したいと考えていた。
- ・就職活動は1件のみ行った。この時は条件面で折り合わなかった。しかし、この先生の紹介により、高齢の先生の事務所の一部を使わせていただく、いわゆる軒(ノキ)弁として業務を開始した(事務所名は「高須和之法律事務所」)。事務所の半分のスペースを無償で貸していただいた。
- ・社会人時代に損害保険会社で医師賠償責任保険の査定業務を2年半担当。
→医療中心、医師サイドを柱の一つとする法律事務所としたい。
- ・修習も東京であり、地方にて独立することは考えていなかった。
- ・軒弁事務所の条件としては、①費用負担はない、②事件の紹介もない、③先生個人、個別案件もないが、個人事件の受任は当然自由、というものであった。
- ・事業資金は、国民生活金融公庫(現日本政策金融公庫)から借り入れた。
→修習時代に申し込んで、300万円ほど借りることが出来た。
- ・初期投資として、必要最小限度のものを購入した。
→電話機(光電話対応)、FAX複合機、パソコン1台、書籍など、合計で約50万円。
これ以外は、すべて事務所の調度品(応接セット等)を使わせていただいた。
- ・事務は、妻(行政書士、FP2級)が担当。
- ・軒弁となった日に、先に高齢の先生を紹介してくださった先生からイソ弁のお誘いを受けた。現在お世話になっている先生と一緒に事務所をやらないかというお誘いだっただ。→高齢の先生は1人でやるとのことだったので、自分だけが移籍することにした。イソ弁を決意したのは、多種多様な事件に接し、訴訟案件も経験して弁護士としての力量

をつけたいと考えたからである。

- ・イソ弁事務所の条件としては、①給与制（月収約50万）、②経費負担なし、③個人事件の受任は自由、④事務局2名は自由に使える、というものであった。
- ・1ヶ月半後、軒弁からイソ弁になった。新事務所では、訴訟事件が多くバラエティに富んでおり、同じ事務所の先生からも多くの有益なアドバイスを頂き、大変勉強になった。就業環境も、事務所内で一番大きな机を提供していただき、土日、平日夜間も自由に使えた。他方で、社会人時代の知人らから事件の依頼があり、個人事件が増えていった。→そのため、事務所の相談案件に十分に対応できなくなり、対価に見合う労働の提供も困難となったため、けじめをつけるため、独立することとなった。

■物件探し

- ・インターネットの情報は古いものが多く、使いづらい。
→リアルタイムを重視して、実際に不動産屋と直接コンタクトを取る方がよい。
- ・場所については、裁判所、相談者・依頼者、郵便局のアクセスを考えて選ぶ必要がある。
- ・地域によっては、自治体が独立（創業）を支援することもある。
→千代田区の創業者支援事業を利用することが出来た（300万円）。
- ・物件選びとしては、マンションタイプかオフィスタイプかでまず分かれる。オフィスタイプは、環境としては整っていることが多いが、保証金が高額（10か月程度）である。マンションタイプは、保証金等がないが、基本的に住環境ベースとなっている。即時独立に関しては、マンションタイプの方が初期投資上有益なことが多い。
→看板などは掲げられなかったが、SOHOに適した物件を選ぶことが出来た。

■備品について

- ・当初の備品に加え、いくつかの物品を購入した。
 - ・テーブル・応接机等は1つは必要。
 - ・引越しについては赤帽に依頼した。
- ⇒移転や独立に関するコストで200万円程度を要した。

■経営について

- ・合格前に勤務していた法律事務所で、所長が述べていたこととして、「返せる範囲内の借金は積極的にしろ」、「お金にはこだわらな。成果は後からついてくる」という言葉が印象に残っている。
- ・事件があってもこそ勉強でき、実力も付けられる。一方、自分が提供できるサービスの質は一所懸命やっても未だ高くはないと考え、意識的に料金を低く設定した。その代わりに、事件には全力を尽くして取り組んだ。その結果、示談交渉の相手方から事件の依頼を受けたり、同一の顧客から複数の案件依頼を受けるようになった。
- ・経理については、事務を担当する妻にすべてを任せている

- ・仕事がない状況でもいつかは来るであろうと楽観視していた。
→実際、仕事が来るときは一斉に来たという感覚があった。
- ・紹介などで既に顧問契約も2つほど得られた。
- ・今までの人間関係から依頼を受けることが多かった。社会人経験はプラスになることはあってもマイナスにはならない。
- ・立ち上げたホームページからは、相談用メールアドレスを設けていないこともあり、仕事は来ない。
→弁護士ドットコムなどのサイトからの紹介も、事件に魅力が乏しく未だ一件も対応していない。
- ・お世話になった方の紹介で、医療関係などの団体に参加することが出来た。
→機会があれば、さらに人脈を広げていきたいと考えている。

■事務所の名前の由来

- ・「ケルビム」とは、人間と獅子と鷲と雄牛に姿を変えて知識の限りを尽くして天上界を守ろうとする「智の天使」を意味する。「天上界」を「個々のクライアントにとって最も大切なもの」に置き換えれば、それを知識の限りを尽くして守り抜こうとする弁護士はケルビムそのものと考えた。
→当初は「ケルビム」の名に因み、4人の同志を募り事務所を立ち上げる予定であったが、独立が予定より早かったため、やむを得ず一人でスタートすることになった。いずれは10人規模のスペシャリストをそろえた事務所にした。

■イソ弁について

- ・現在イソ弁を一人雇用している。
→当事務所で負担する給与については、水準よりは低いので、周囲の方の協力を得て、イソ弁固有の仕事を回していただき不足分を補っている。
→イソ弁雇用の最大のメリットは、事務所が提供するサービスの質の向上の点にある。複数の目で事案を検討することにより、的確な事案処理がより確実となり、事件処理の迅速さも確保される。

■事務職員について

- ・ハローワーク等を通じて採用活動をし、社会保険等を用意するなどしている。雇用形態は、最初から正規職員として採用するのではなく、パートタイマーとして採用し、人件費の抑制に努めている。
- ・今まで、4人の事務職員を雇用してきたが、その能力と人柄を見極めるのは非常に難しいというのが実感である。優秀な事務職員が一人いれば、イソ弁を雇用するよりも遥かに事務所の事件処理のレベルが向上するというのが偽らざる結論である。

■税務・労務管理

- ・税理士に年間の会計税務処理を委ねた場合、報酬は、少なくとも月 15,000 円はかかり、確定申告月は20~30万円かかるという覚悟が必要である。消費税計算のない開業時期は、自分で会計ソフトを使用し、あとは国税庁電話相談や、税務署での確定申告相談を利用することがお勧めである。
- ・従業員を雇うと、労働保険（労災・雇用）や社会保険（健康・厚生年金）の手続きが必要となる。この点、社会保険労務士に依頼するとやはり最低でも1月10,000円はかかる覚悟が必要だが、弁護士の社会的名誉を守るには、専門家の助力を乞うた方がよいと考える。従業員数2~3名のうちは、インターネット等で書式をみながらトライすることも考えられる。

■最後に

- ・徹底したプラス思考を持つことが重要であると考えている。「人は過つもの」であり犯した失敗を取り返すことはできない。くよくよしていつまでも引きずっていても何も始まらない。信頼回復に必要なのは、誠実かつ必死の事後処理である。失敗の記録を「あすなろ」と名付けたノートにまとめ、同じ失敗を繰り返さないよう心がけている。

早期独立ケース③

(L 弁護士・福岡県弁護士会)

■プロフィール

氏名 L 弁護士

修習期 60期

■はじめに

- ・私は登録してから現在まで法人に所属しており、登録後半年でこの法人の福岡県田川市という司法過疎地の事務所へ赴任し、赴任後1年してからはその事務所の所長になりました。さらに1年半後には、田川市の隣の飯塚市に新設された事務所へ所長として赴任しました。このような経歴の私の経験談は、田舎(必ずしも司法過疎地と田舎はイコールではないかも知れませんが、以下では同じ意味で使わせていただきます)で新しく事務所を始めることについては参考になるかも知れません。

■特に力をいれたこと

- ・事務所を経営するにあたって最初に力を入れたのは、地元の皆さんに「ここに法律事務所があるぞ!」と伝えることでした。相談の電話がかかってくることにはお話になりませんので、看板を出して、役場や商工会なんかに挨拶に行き、あるいは隣接士業種の方々に顔つなぎをして、かなり一生懸命宣伝をしました。
- ・全ての田舎に共通するかどうか分かりませんが、私の赴任地の住人は「何か困ったらまず役場」という思考があります。なので、役場の方に「ややこしい問題があったらうちにふってください。」と伝えておくのは、相談者のルート構築としては結構上策なのです。皆さんもその地域で困った人がどこに行くのかは是非把握しておかれるとよいと思います。
- ・私の事務所では地元の方を事務局として雇用したのですが、その方からそういった話をいろいろ聞かせてもらっています。そのような挨拶回り際には「弁護士はこういふときに使ってください」ということも説明しました。

■工夫すると良い点

- ・田川や飯塚では、未だに「近寄りたくない」「お金がかかる」というイメージが先行し、弁護士に気軽に相談できる下地がありません。「こんな些細なことで相談に来ていいのか迷いましたが…」などと当たり前と言われてしまいます。なので、少しでもそういったイメージを払拭すべく、努力しないとはいけません。相談者の話を親身に聞いてあげよう心がけたりはしていますが、この辺については現在も試行錯誤中です。

- ・先に田川・飯塚に事務所を出しておられた先輩の弁護士方と仲良くするように心がけています。田舎ではご同業は「商売敵」ではなく「お仲間」です。田川・飯塚では国選だの会務だのもあって基本的に弁護士の手が足りておらず、事務所が少ないため利益相反が頻発し、事務所では相談を聞けない人も出てきます。そういった状況ですので、新しく事務所を作る弁護士は既存の弁護士からも結構歓迎されます。一緒に食事に行けば、その支部特有のノウハウや地域特有の問題点、地域住民の気質や経済的傾向といった情報が得られたりもします。事件に行き詰まったときにアドバイスを求めれば、皆さん快く知識を披露してくれます。
- ・このような話は、隣接異業種の皆さんや支部の書記官に関しても概ね共通です。そのような優しい方々の助力のおかげで、私のような青二才でもこれまで弁護士業を続けてこれました。今後も多くの人の助けを借りながら、この仕事を続けて行くことになると思います。

■現在考えていること、アドバイス

- ・このような話はことさら珍しいものではなく、今更改めて私が述べるまでもないかも知れません。けれど、多くの人が同じようなことを言っているのであれば、それは複数人の経験から導き出された、普遍性のある事実なのだと思います。「そんな話聞き飽きたよ」と言わず、似たような話の中から共通項を拾い上げて、より意味のある情報に統合するなどの工夫をして、これから独立される（あるいは独立されて間もない）皆さんのお役に立てていただければ幸いです。

早期独立ケース④

(恩田瞬一弁護士・群馬弁護士会)

■プロフィール

氏名 恩田瞬一 (おんだしゅんいち)
修習期 66期
修習地 前橋修習
出身地 千葉県野田市出身
事務所 個人事務所 (現在は独立して自宅開業のため、事務所名は特に付していない)
経歴等 2005年3月に千葉県立柏高校を卒業、2009年3月に早稲田大学法学部を卒業、2012年3月に同大学法務研究科(未習)を卒業し、2013年12月に弁護士登録。

■弁護士を志した理由

- ・当初は裁判官志望であったが、修習の成績が芳しくなかったため、弁護士の道を選んだ、という消極的な理由。ただ、現在では、様々な職種の人と知り合うことの出来る弁護士になって結果的に良かったと感じている。また、活動範囲が広いことも魅力であると思う(少し変わったところでは、近時、地元ラジオ局の番組にゲスト出演した。)

■即時(早期)独立の経緯

- ・もともと早期に独立をする予定ではなかったが、最初に入った事務所に馴染むことができず、特に次の事務所などを決めることもなく事務所を辞めることを決意した。辞めた当初は他の事務所に入ることやインハウスなども検討していたが、特に就職活動などをすることなく現在に至っている。

■独立するに際して準備したこと、気をつけたこと

- ・計画して独立したわけではなかったため、慌てて固定電話とファックスを準備し、必要に応じてゴム印等の準備を行った。
- ・自宅を事務所登録した(せざるをえなかった)ため、結果的に固定費が低く抑えられている。その他通信費などの固定費も、なるべくかからないように配慮した。

■開設時の経費について(おおよその金額、内訳、調達方法など)

- ・固定電話関係に約4万円、ファイルやゴム印、事務用品などの雑費に3万円程度を支出。それまでの貯金を取り崩した。

■現在の事務所所在地を選んだ理由(市町村、その中の地域など)

- ・他に事務所を借りるほどの経済的余裕は無かったため、自宅を事務所登録した。前事務所を辞めてすぐは地元である野田市に戻ることも一応検討したが、そちらに人脈があるわけでもないので、そのまま前橋市にて弁護士活動を続けることとした。

■事務職員について（独立当初から採用しているか、採用方法など）

- ・現在も採用していない。ただ、裁判所などからの電話は、着信履歴のみでは誰からかかってきたのか分からないため（代表番号しか表示されない）、不便を感じている。後述のように事務処理がストレスの種でもあるので、将来的に余裕ができたならば、採用したい。

■即時（早期）独立のメリット・デメリット

- ・全て自分の責任で仕事をしなければならない点はメリットであると共に、デメリットであると思う（ややもすると、独善に陥りやすい。）。自分の場合は、幸いにも同期に恵まれたため、悩んだら相談することができ、そのデメリットはある程度カバーできているかと考えている。
- ・時間を自由に使える点は大きなメリット。また、イソ弁ならば普通はやらないであろうこと（私の場合は、事務所を辞めて最初の仕事は障害者年金受給申請の代理人）にチャレンジできることもメリット。

■事務所経営の方針・目標

- ・特になし。未だその次元に達していないため。ただ、近時は、事務所建物を別に借りることは効率的ではないので、いつかは自宅兼事務所を開設できれば良いとは考えている。

■事件受任のルート、顧客獲得に向けて工夫していることなど

- ・フットワークを軽くし、こまめに依頼者や相談者に電話をし、場合によっては顧客方を訪問するなど、いわば「便利屋」のように動くことを意識している。また、相談料をとることで顧客の足が遠のいては本末転倒なので、原則的に相談料を取っていない。

■現在の事件の種類・特色

- ・離婚、交通事故がやや多く、一般民事、刑事がそれに続く。
- ・群馬県の少年事件の特色として、少年が暴走族に入っていることが多く、そこからの脱退が一つの問題になることがある。

■即時（早期）独立に際して困ったこと、またそれをどう克服したか

- ・実務書・参考書が圧倒的に足りないため、裁判所や弁護士会の書庫を利用した。また、前述のとおり、独善に陥らないことを常に意識しており、事件処理に悩んだときは、

同期に相談するようにしている。

- ・受任の機会をなるべく多く確保するため、弁護士会等の相談の交代依頼や担当以来があったときは、よほどのことがない限り断らないことにしている。また、訴訟等も含めて受任するとなると弁護士費用が高額になり、受任に至らないことがあるので、段階を区切って受任する（訴訟前の交渉まで、そこからは再度相談して別料金に、など）ことも多い。

■勤務弁護士採用の予定など

- ・なし。

■事件処理、事務所経営などで感じるストレス。およびその解消法

- ・事務員がいないため、電話でのレスポンスが遅くなってしまったり、コピーなどの事務作業に時間を取られることが多少ストレスとなっている。
- ・ストレス解消法は、かたちはどうであれ、仕事を完全に忘れて没頭することのできる時間を確保すること。私の場合は、仲間内でやっているバンドでドラムを叩くことが良いストレス発散となっている。

■今後の事務所運営の方針

- ・数年は前橋市で弁護士を続ける予定。ただ、地元である野田市に戻ることも一応考えており、同市は弁護士が少ないため、専門化するよりは、事件の種類を問わず処理できる能力が必要とされると思われる。そこで、まずは様々な事件を処理し、経験を積んでおきたい。

■即時・早期独立に関して、修習中ないし独立前に準備しておいた方がよいこと、その他アドバイスなど

- ① 一般的に、どのような実務書・参考書が使われているのかを、チェックしておくこと。特に、裁判所でどのような書籍を参考にするのか。
- ② 弁護士の人脈を作っておくこと。特に、事件処理で悩んだときに、気軽に相談できる相手。
- ③ 私のように無計画に事務所を飛び出さないこと。

早期独立ケース⑤

(M弁護士・東京弁護士会)

■プロフィール

氏名 M弁護士
修習期 66期
修習地 東京
出身地 生まれは東京。2歳から13歳まで長野。その後、神奈川、東京。
事務所 個人事務所
経歴等 神奈川県立生田高等学校，日本大学法学部，一橋大学法科大学院（既習）

■弁護士を志した理由

- ・高校2年生の進路を選択するときに、昔から人の相談に乗るのが好きだったこと、高校生のとき、身近であるべき法律を私たち市民は全く知らないことに疑問を持ったこと、弁護士ってカッコいいと思ったことなどから、法学部を志したことがきっかけです。

■即時（早期）独立の経緯

- ・もともと、1，2年くらいどこかの事務所で勉強してから、地元で地域密着型の法律事務所を開業したいと考えていました。
- ・そのため、就職も、その後の独立を見越して、できるだけ近くでしたいと考えていましたが、近くでの就職活動がなかなか決まりませんでした。
- ・結局、大学時代のゼミの先生が、私の弁護士登録と同じくらいのタイミングで独立されたので、そこにノキ弁として置いてもらうことになりました。
- ・事務員さんを雇っていなかったため、事務員兼ということで働き始めましたが、通勤が片道約2時間近くかかったこと、数か月で事務作業を一通り行うことができたこと、もともと1年程で独立予定だったこと、3月にたまたま良い物件を見つけたこと、独立後もボスからいつでもアドバイス等もらえる環境になったこと、から、3月中に独立を決め、物件を借りました。
- ・その後、休日を使って準備をし、6月頭から独立開業しました。

■独立するに際して準備したこと、気をつけたこと

- ・物件について、店舗型の物件にするか、居住用の物件にするか悩みましたが、いかにも「マンションの一室」というところは、相談者にとっても周りの住民にとってもあまり印象がよくないのではないかと思っていました。ただ、店舗型は保証金なども高く、内装にも費用がかかるので、インターネットで物件情報を見ながら、いつも悩んでいました。

- ・そんなときにちょうど、もともとは居住用の物件だけど、事務所利用も可能で、ビルのほとんどはテナントで埋まっている、今の物件を見つけました。(住所も、いかにもマンションという201みたいな部屋番号でなく、1-Aのような表記だったというのも気に入った点でした。)
- ・また、女性の一人事務所のため、セキュリティーにも注意しました。
- ・ビル自体にはセキュリティーはありませんが(玄関にオートロックがあっても、誰かと一緒に入られたら意味がないと思い特に重視しなかった)、開業後、SECOMに加入しました。
- ・それから、相談者も若い女性が多いことを想定し、子ども連れで安心して相談できるスペースを設けました。具体的には、和室付の物件を選び、子連れの方は、和室で子どもを遊ばせながら相談をできるようにしました。絵本やおもちゃも少し置いていて、とても好評です。
- ・自分も疲れたときに和室で休めるので、和室付の物件にして本当によかったです(笑)

■開設時の経費について(おおよその金額、内訳、調達方法など)

- ・事務所家賃 月11万円+税
- ・事務所賃貸初期費用 約70万円
(初月日割り家賃(15日契約)、翌月分半額値引き、敷金3か月、礼金1か月、仲介手数料1か月、火災保険)
- ・事務備品 約100万円
(数ヶ月かけて徐々に揃えていきました。必要なものは、家電量販店とインターネット(楽天、Amazon等)で購入。コピー機は当初、業務用の中古機を購入しようとしていましたが、月コストが割りとかかりそうということで、EPSONのビジネス用インクジェット(PX-M5040F)を購入。電話もビジネスフォンではなく、家庭用の電話機で。相談机は、ダイニングテーブルを購入。見えるところは見栄えよくしたいけど、ビジネス用品の「良いもの」はあまりに高すぎたので、なるべく家庭用をビジネスっぽく使えないか考えました。見えないところは安さと使いやすさ重視です。)

■現在の事務所所在地を選んだ理由

- ・家の近くであること(なんといってもこれが一番の理由)、人口の割に弁護士の数が少ないこと(特に女性弁護士を売りにしている事務所が他になかった)、管轄裁判所までやや遠いが、電車で1時間以内の距離に5つの本庁・支部があり、総合的に見れば裁判所へのアクセスは良いと考えて選びました。
- ・また、夫が生まれ育った地域であり、地域の人との関係が強いことから、その関係が私の仕事にもつながりやすいと考えました。

■事務職員について(独立当初から採用しているか、採用方法など)

- ・週1, 2回, 母に簡単な事務処理を手伝いに来てもらっています。
- ・また, 新規の来客の際は, 出来るだけ母の来られる日に予定を入れて, お茶出しなどを対応してもらっています。
(特に男性からの新規相談の場合は, 防犯上も, 一人のときにはできるだけ受けないようにしています。)
- ・基本的な事務処理は自分で行っていますが, 細かい事務作業はどちらかといえば苦手なので(特に書類の整理など…)経営が安定して来たら, 経験者の事務員を週3日程度のパートで雇いたいと考えています。

■即時独立のメリット

- ・家具のレイアウトから何から何まで全部自分で決められること。
- ・時間も自由なこと。何にも縛られないこと。
- ・一人で独立してる, ということで, 周りを頼りやすいこと。

■即時独立のデメリット

- ・経理から何から何まで一人でやらなければいけないこと。
- ・書面のチェックが受けられず不安なこと。
- ・一人だと病気・出産などの際の仕事や経費が不安なこと。

■事件受任のルート, 顧客獲得に向けて工夫していることなど

- ・前の事務所のポストと共同の事件(3割), 他の弁護士からの紹介(2割), 弁護士ドットコムからの新規問い合わせ, 法テラスでの新規相談(5割)

■現在の事件の種類・特色など

- ・離婚・慰謝料が7割。
- ・あとは, 相続, 交通事故, 債務整理, 賃貸借トラブル, 消費者相談その他がバランス良くあります。

■即時・早期独立に関して, 修習中ないし独立前に準備しておいた方がよいこと, その他アドバイスなど

- ・最初のうちは, ちょっとした事務書類(委任状や契約書, 書類送付状など)の作成にも戸惑います。ひな形が出回っていないものも多いので, 修習先の事務所でしっかり見ておくか, ちょっとしたことでも聞くことのできる同期の友達を確保しておくとういことだと思います。
- ・また, 事件処理の方向性などを気軽に尋ねることのできる先輩弁護士を, 複数名確保しておくことも重要だと思います。分野別に聞ける人がいるとなお良いです。細かい起案のチェックまでは受けることができませんが, 経験弁護士であれば当然に気付く

ような視点に気が付かない可能性もあるので、自分以外の視点から考えてアドバイスをもらえる存在はとても大切だと思います。

- そのために、派閥に加入したり、研修会や懇親会に積極的に参加すること、弁護士会や日弁連のチューター制度や、各種メーリングリストを活用することが非常に有用です。

早期独立ケース⑥

(小野寺泰明弁護士・岩手弁護士会)

■プロフィール

氏名 小野寺泰明 (おのでらやすあき)
修習期 66期
修習地 X県
出身地 Y県
出身校 Z大学法科大学院
事務所 小野寺泰明法律事務所

■弁護士を志した理由

- ・大学時代に、出身地に弁護士が少ないこと、司法制度改革で弁護士が増えることを知り、地元の役に立てるようになりたいと思った。

■早期独立の経緯

- ・平成25年12月から平成26年6月まで隣県の法律事務所に勤務し、平成26年7月に地元で独立をした。

■一旦は既存の事務所に入所した理由、そこで得たもの

- ・経験を積むため。
- ・打ち合わせの入れ方、日程の組み方、報酬の決め方など、事件以外の点も学べて良かった。

■独立するに際して準備したこと、気をつけたこと

- ・収支の見込み、推薦人の依頼、セキュリティー会社との契約、弁護士賠償保険の加入など、情報を得ておいた。

■開設時の経費について（おおよその金額、内訳、調達方法など）

- ・150万円。自分の貯金と親の支援による。

■現在の事務所所在地を選んだ理由

- ・マンションの一室を自宅兼住居にしている。貸主の承諾があったので現在の場所にした。事務所兼住居の理由は資金面。ただし、できるだけ早期に事務所を借りる予定。

■事務職員について

- ・家族に手伝ってもらっている。

■即時・早期独立のメリット

- ・今後も弁護士の増加が見込まれるので、その前に名前を浸透させられる。

■即時・早期独立のデメリット

- ・経験不足。情報不足。集客力不足。

■事務所経営の方針・目標

- ・自宅から事務所を移転させ、弁護士3人・事務員3人体制にする。

■事件受任のルート、顧客獲得に向けて工夫していることなど

- ・ホームページ、看板、親族・知人からの情報収集、チラシ、はがき、弁護士会や行政のイベントに参加する。

■現在の事件の種類など

- ・多い順に、離婚、破産、土地、相続、刑事、交通事故、労働など。

■即時独立に際して困ったこと、またそれをどう克服したか

- ・手持ちの書式集と地元ルールに違いがあった点。→書記官に聞く。
- ・法テラス利用の仕組みの点。→法テラスに聞く。
- ・刑事当番の仕組みの点。→弁護士会に聞く。
- ・社会経験がないので、一般企業の仕組みや、年金制度、社会保険、生命保険など、社会の一般的な制度の知識が乏しい。→本や資料を探してとにかく調べる。

■勤務弁護士を採用する予定

- ・平成28年12月に1人。平成30年12月に1人。

■事件処理、事務所経営などでストレスを感じることもあるか、またストレス解消法など

- ・裁判手続きを依頼者に説明することが難しいと感じることがある。
- ・また、ストレス解消法としては食事をして一旦事件のことを忘れる。旅行でリフレッシュする。睡眠をしっかり取る。

■即時独立・早期独立に関して、修習中ないし独立前に準備しておいた方がよいこと、その他アドバイスなど

- ・事務員の仕事をしておくこと。法テラスや弁護士会の仕組みを知っておくこと。弁

護修習先の事務所で，事務所の内装や経営，弁護士や事務員の雇い方を聞く。打ち合わせの仕方，報酬の決め方，計画の組み方など，事件自体以外の点も見ておくこと。

事務所内独立採算弁護士ケース①

(N 弁護士・福岡県弁護士会)

■プロフィール

氏名 N 弁護士
修習期 新62期
修習地 福岡
出身地 宮崎
管内 福岡地方裁判所管内

■即時独立の経緯

- ・ 大学受験を控えた娘がいたため、自分のライフスタイルにあった仕事をしたかった。また、数年後には出身地の宮崎に帰ることも考えていた。そこで、最初から独立（いわゆる「ノキ弁」）を希望していた。
- ・ 軒先を探していたところ、大変尊敬できる女性の先生に出会い、ぜひその先生のもとで働きたいと思ったので、何度もお願いして、その事務所にノキ弁として机を置かせていただくことになった（押しかけノキ弁）。

■入所した事務所について

- ・ 福岡地方裁判所の近くに位置する事務所で、弁護士3名（女性1名、男性2名）が所属。現在は、私を含め女性2名、男性2名の弁護士が所属。本年末に女性1名入所予定。事務職員は5名。

■入所条件

- ・ 在籍の先生方のご厚意で、現在のところ事務所経費負担はない。加えて、私のために事務職員を雇ってくださっている。
- ・ 事件は、事務所の先生方の事件を共同受任させていただいている。また、事務所の先生に紹介いただいた事件を単独受任することもある。
- ・ 共同受任の場合は、着手金・報酬の半分、単独受任の場合は、全額いただける。
- ・ その他、特に制約無し。

■事務所内独立採算弁護士として活動するに当たって準備したこと

- ・ パソコン（ノート&デスクトップ）・必要ソフトの購入
- ・ 事務所近隣の駐車場の確保

■事務所内独立採算弁護士として活動してみて

- ・私の場合は、かなり恵まれた環境にあると思っている。
事件もかなり多く、登録当初から収入も安定している。
- ・事務所に先輩の先生が3人もいらっしゃるの、わからないことなどは、すぐに相談にのっていただける。
また、福岡県弁護士会では、新人ゼミという制度があつて、月に1回、先輩弁護士との少人数制の勉強会と懇親会がある。この制度のおかげで、縦・横のつながりもでき、相談できる方も増えたので、困って悩むことはない。
即時独立をして困ったことは、今のところ無い。

■仕事のスタイル

- ・私の場合、事務所の先輩女性弁護士と一緒に事件を受任することが多い。
また、一人で開業していたなら関わることができなかつたであろう大きな事件を共同受任させていただいたりしている。
その際、事件処理の進め方のみならず、依頼者との関わり方、手続面など何でも相談に乗っていただけるので、大変心強い。
娘が東京で浪人しているので、月に1回、1週間程度上京する。そのため、それ以外の日に重点的に仕事をする。自分のペースで仕事ができるので大変感謝している。
弁護士会の委員会活動にも積極的に参加している。

■事務所内独立採算弁護士となって困ったこと

- ・特になし

■事務所内独立採算弁護士になってよかったこと

- ・なにより、自分のペースで仕事ができることが良い。また、私の場合は、事務所の先輩の先生方に大変良くしていただいているので、登録当初から収入も安定しており、大変恵まれていると思う。

■最後に

- ・私は、現在の事務所に「ノキ弁」として入って本当に良かったと思っている。

あとがき

今回の改訂版発行にあたり、ご協力いただいた即時・早期独立の弁護士の方々には直接インタビューしたり、またはメールにてやりとりしましたが、その中で気づかされたのは、やはり「熱意」、「創意工夫」、「努力」といった、弁護士として当たり前の事柄が重要である、ということです。

まずは「熱意」、自分はなぜ弁護士を目指したのか、弁護士となって何をしたいのか、という原点を忘れずに追求されている方が多いように思われました。そのために即時ないし早期独立をしたという方もおられました。

また、皆さんは広報、人脈形成、事件処理、事件受任ルートの開拓といった面、あるいは経費の節約といった面でもあらゆる「創意工夫」をされていました。

さらには、そのような創意工夫を生かすための不断の「努力」も皆さんがされていました。

これらに加えて、即時・早期独立弁護士は、常に個々の事件に関するもののみならず、事務所経営などについての悩み、ストレスを抱えています。今回協力いただいた弁護士の方々は、これらのストレスをうまくやりくりして、ストレスを溜め込まない努力をされているように感じました。

これらのことは、もちろん即時・早期独立弁護士に限らず全ての弁護士に必要な事柄ですが、昨今の厳しい状況下において独立して我が道を切り開いているということから、そのような事柄をより自覚的に行われているように見受けられました。このような姿勢は、即時・早期独立ではない他の弁護士も参考にすべき点が多いと思われるので、本経験談は様々な方々に読んでいただきたいと思います。

今回の改訂は、当センター委員の個々の人脈を通じて協力していただける弁護士を集めたのですが、それ以外にも、有益な経験談をお聞かせいただける方は多くおられると思いますので、そのような方は、是非ご協力いただければ幸いです。

また、当センターでは、現在行っている若手弁護士支援策に加えて、より有効な支援策について模索しています。この点についてご意見がありましたら、是非お寄せいただくようお願い申し上げます。

本経験談が、即時・早期独立を目指している方、その他多くの弁護士の皆さんに参考になると幸いです。

2015年9月

若手弁護士サポートセンター
開業・業務支援部会
部会長 北條 将人

即時・早期独立経験談集 2015年9月版（四訂版）

編集 日本弁護士連合会 若手弁護士サポートセンター

発行 日本弁護士連合会 若手弁護士サポートセンター

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3

TEL : 03-3580-9841(代) FAX : 03-3580-2866

ウェブサイト : <http://www.nichibenren.or.jp/>